

第34期（第6回）神戸市社会教育委員会議議事録（要旨）

1. 日 時：平成30年7月24日（火）10：30～12：00

2. 場 所：神戸市役所3号館8階 教育委員会室

3. 出席者：

- (1)社会教育委員6名（帆足委員、玉田委員、齋藤（優）委員、花岡委員欠席）
- (2)事務局 長田教育長、荒牧教育施策推進担当部長、宮崎地域連携推進課長、中井首席指導主事、千種文化財課長、鎌田担当課長（中央図書館）、小野田学芸課長（博物館）、上田スポーツ体育課長 他

4. 開 会：地域連携推進課長

5. 委員異動の紹介

（事務局）社会教育委員を委嘱していた委員1名（学校教育の関係者）の解嘱に伴い、その後任として新たに委嘱した委員1名の紹介

6. 挨 摂：教育長

7. 事務局異動の紹介

（事務局）教育委員会事務局社会教育部長の定期異動による転出に伴い、その後任として着任した教育施策推進担当部長の紹介

8. 議事・報告事項：

（1）第34期 第5回会議議事録【要旨】の確認について

（事務局）資料1により、前回の会議議事録（要旨）について説明

（議長）質問、意見はありますか。

（委員全員）特に質問、意見なし

（2）平成30年度社会教育関係団体への補助金交付について

（事務局）資料2により、交付対象団体、活動の詳細、交付理由、金額について説明

（議長）質問、意見はありますか。

（議長）資料2の欄外記載に事業の受託とあるが、補助との違いは何か。

（事務局）受託とは市から事業の委託を受けていること、補助とは団体の自主的な事業に対して資金面で支援すること。委託事業は委託元（市）の事業を委託先に実施してもらうため経費支出するもので、自主的に取り組まれる事業か、委託元の責任において実施する事業かが違う。

（議長）この資料は、各団体が主体となって行う事業としてこれらがあるということを理解するためのもので、各団体に対し補助金の使途について内訳の提出を求めるということではないですね。

（事務局）使途を限定すべきでないことが理念としてあることは承知した上で、市が補助金支出する場合に何に使ったか判らないというのでは補助金執行の仕方として問題との指摘も市全体として受けているため、支出した上で何に使ったか、団体から報告いただくようしている。市から使途を指定している訳ではない。

（南平委員）神戸市PTA協議会が実施の「家族が熱い一週間」協賛活動は終了しているのではないか。

（事務局）市が表立って行う活動は終えたが、「家族が熱い一週間」の協賛活動として、家族を特色として実施するものであれば、「家族が熱い一週間」を名乗って実施しても差支えない旨をこども家庭局から聞いている。

PTAとしては家族を大事にする意味合いで活動を続けていると認識いただければと思う。「神戸市PTAフェスティバル」はハーバーランドで年1回開催、「ミニレター、三行詩&フォト展示」はそごう新館の廊下に展示する事業である。

（井上委員）神戸市婦人団体協議会について、約7万人の会員全てがこれら活動に参加しているのか、各活動への参加がどのように変化しているのか確認しておくと良いのではな

いか。実施が最優先になってしまい、参加者が少ない状態で活動している、現場に人が居なくて集めていると聞いたりしたことがある。

(議長) 今は団体への補助金交付の検討なので、それは基本的に関係ない。

社会教育法第13条の補助金は、社会教育関係団体が正当な活動をしていく上で、財政的な問題がある場合に支えていくというものであり、本来なら補助金がどのような形で役立っているのかが明確になると法的根拠との関係性において良いと思う。その意味では、何に使ったのかというよりも、どういうベクトルの活動が発展しているのか、進めようとしているのかを出していけば、既存の活動との違いや何を目指そうとしているかが見えてくるので、そんな問い合わせをすると良いのでは。今回の補助金は例年と同じ額か。どういう基準で補助金額が出されているのか。

(事務局) 市全体で経常的な経費が毎年のように削減された時期があり、現在の中途半端な額になっている。ここ数年はこの額である。

(部長) 現在の額になったのは平成23年以降で、遡れば昭和47年は神戸市婦人団体協議会が65万円、神戸市PTA協議会が50万円だったと承知している。

(議長) 先ほどの教育長挨拶にもあったように、「若者に選ばれる街」という市の方針と一緒に化していくようなベクトルのものを支援していくとか、目的性を持った補助金の出し方も考えていく方が効率的なのかもしれない。何か他に意見はありますか。

(委員全員) 特に意見無し。

(議長) 無ければ2団体への補助金交付については異議なしとする。

(3) 平成29年度神戸市教育振興基本計画重点事業評価シートについて

(事務局) 資料3により、神戸市教育振興基本計画での重点事業（社会教育関係）に係る平成29年度の進捗状況と今後の方向性について説明

(議長) 何か質問、意見はありますか。

(南平委員) 重点事業17の人材バンク新規登録者数が28年度に比べ大幅に増えているが、具体的にはどういう方が登録されているのか。

(事務局) 平成29年度から、学生スクールサポーター登録者は人材バンクにも登録したものとみなすとしたことが大きな要因である。学生スクールサポーター以外では、再任用の退職教員と再任用終了者に対し人材バンクへの登録をお願いしている。今回も約600人に意向調査している。

地域人材は必ずしも元教員に限るわけではないが、元教員なら学校事情をよく知っている。一方、地域で初見の方については、教育・地域連携センターで一度面接をし、どういう人かを把握した上で学校に紹介して、校長、教頭がもう一度面接して現場に入る手順を踏んでおり、スクリーニングに手間をかけている。そういう意味では元教員が来てもらえると助かるところはある。

(議長) 経験豊富な元教員が支援員として学校現場に入り、現職教員と一緒にやっていく上で何かやり難いことはあるか。

(藤坂委員) これまで来ていただいた支援員は、予め学校長から学校の方針を聴き取って、それに役に立つ活動をする、そこからはみ出ることはしないと言ってくれているので、この様な教室やこの様な生徒への対応が喫緊の課題であると遠慮なく伝えたら、それを含んでお願いした倍以上のことをしてくれて大変有り難く思っている。やり難いと感じたことは一度もない。よく話し合いを重ね、コミュニケーションで関係を繋いでいくことが大事だと思う。

(議長) 学校と地域の連携を考えていく中でも支援員制度には期待するところがある。

現状は大学との連携で教員志望など教育に関心の強い学生が来るか、再任用の方が来るかだが、地域で子供たちの育ちに熱心な方がスクールサポーター制度を利用して学校に入ってくることはあるのか。

(事務局) スクールサポーター制度は市と協定を結んだ大学の学生が対象で、大学側から推

薦をいただいている。それ以外の人材バンク登録者が支援員として学校に入る。

(議長) 支援員には規程があるのか。

(事務局) ない。教育・地域連携センターで面接し、校長が最終面接をした上で決めている。

(議長) 教員だけでなく色々な人たちが学校を支えていく中で、今は学校が地域活性化に向けて力を発揮していくための体制として「地域学校協働本部」が言われている。

学校側として、学校の事情を分かっている方以外で、例えば地域で子ども会など色々な活動しているような方が学校を支援するケースはどの程度あるのか。そこでの課題や可能性は。

(藤坂委員) 学校にもよるし地域性もある。学生スクールサポーターは各配置校に1人ないし3人位までで、地域の方については特別支援学級の支援に来ていただいていることが多い。本校では神戸っ子応援団に依頼して、学習支援として小学5年生のミシン掛けや調理実習、平和学習など、地域の方の得意分野を活かして来ていただいている。地域の方に対する依頼は、こういった支援の割合が高いように思う。学生スクールサポーターや支援員は予算に上限があり、支援に来ていただける日数も決まっているが、ボランティアの方は保険に入る以外、お金関係なしで手伝ってくれる。

(議長) その成果については、資料3の2ページ目にある成果指標では分かり辛くなっているのではないか。

(藤坂委員) 人材バンクに未登録で、助けてくれる方もかなりいる。

(議長) その辺りがもう少し丁寧に記されると、連携の有機的な広がりが見える資料になると思うので考えておいて欲しい。

(4) 次期神戸市教育振興基本計画について

(次期神戸市生涯学習総合計画及び神戸市子供読書活動推進計画について)

(事務局) 資料4により、神戸市生涯学習総合計画並びに神戸市子供読書活動推進計画の次期計画の策定に係る考え方について説明

(川島委員) 子供の読書習慣には電子書籍等、デジタルな形で本を読むことも含まれるのか。

(事務局) それも考えなければならない点である。特に小さい子供の場合スマホを与えると、ページめくりは画面上で指をスライドさせると思ってしまう。結果、子供が紙ベースの本を手に取った時に、ページがめくれず壊れていると思うといったことが冗談ではなく起きている。そのようなことを懸念する小児科医もあり、指先の感覚を含めて気を付けなければならないとも言われている。

(川島委員) 高校生・大学生がスマホで読んでいるのは漫画で、漫画雑誌ではなくスマホやタブレットで読むのが当たり前になっている。だったら本もスマホ等で読めよとなり、ICTを活用して文字を読ませる方法をもっと積極的に考える方が書籍を渡されるよりも入り易いんじゃないか感じる。デジタル書籍の活用も考えていいけばよいのではないか。

(事務局) 中高生の非読率が高いと言われており、図書館利用者にアンケート調査をしても、中高生の割合が非常に低いのが実態である。

今の中高生は非常に忙しいが、そもそも文字を読むことに慣れていれば電子図書館という仕組みを利用することで、忙しい部活の合間に縫って図書館に来なくても本を借りることができ、2週間過ぎれば本が勝手に返っていくため、垣根を下げるという点において非常に有効と考えている。

ただそもそも、文字を読むという習慣が付いていなければ、いくら電子図書館サービスを提供してもコミックしか読まないので、小さい時期からの読書習慣の形成と併せて進めていくべきことかなと考えている。

(議長) 文字文化がこれからどう発展していくかという狭間の中で、読書をどう捉えるのかというのは大人でも悩ましいところで、どうあるべきかが模索されている状況である。

資料4-1について、フォーマル教育、インフォーマル教育という言葉を使うならば、

ノンフォーマル教育も本来入っているべきである。

公民館など様々な所において、現代的課題や地球的課題を踏まえて、全ての世代が理想を探求していくことを支援していくための実践、これをノンフォーマル教育と言っている。

この教育が、次期教育振興基本計画に統合された時にどう活きていくのかという視点がこの計画の位置付けの中に入っていないというのは重大な欠落じゃないかという印象を持つ。ノンフォーマル教育というキーワードも入れておかないと、単純に学校を軸とした子供たち向けの教育のみを計画化する、線の細い裾野の狭い教育振興基本計画になるのでは。生涯学習総合計画が入っていくことによって、ノンフォーマル教育の地平をきちっと入れておくことが必要じゃないかと思うが、その辺りは議論されたのか。

(事務局) 一般市民には、フォーマル教育、インフォーマル教育、ノンフォーマル教育の違いは分かりにくい。ノンフォーマル教育の内容を入れないということではなく、学校外の部分が大きい生涯学習という意味で説明したと理解いただけたら。

(議長) この説明による考え方は、これから先の展開に一定の影響を与えるのか、それとも単なるメモ書きなのか。

(事務局) 学校教育を中心に構成されるけれども、生涯学習の考え方も載せていただくということで本日は理解いただいておけばいい。

(議長) 本来、あらゆる世代の参画主体によるノンフォーマル教育と学校外のインフォーマル教育の部分を含む生涯学習の書き方が次期教育振興基本計画の中でできれば、それだけで話は進むかなという気はしている。

(5) その他

①神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの策定について

(事務局) 資料5により、神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドラインの策定について説明

(議長) 質問、意見はありますか。

(副議長) このガイドラインにより必ずしも教師の負担が減るわけではなくて、かといって研修の時間を増やすわけでもないので、本来の精神に立ち戻り、これは教師の負担を減らす、そして教師自ら学ぶ時間を増やすんだということを、現場においても徹底していただきたいと結局変わらない感じがする。

(事務局) 教師の負担軽減という視点は入れているが、実際に水曜日が平日の授業準備に充てられているかどうかは、例えば数か月に1回、教師の負担の状況を追いかけて、このガイドラインの効果を検証していくと考えている。既に6月から始まっているので、夏休み以降に1回、実施の状況や負担の状況を確認していくなど、効果が出ているか確認したい。

(議長) 学校外の人たちは、このガイドラインの策定を実質化するためにどういう支援ができるかということもこれからじっくりと考えていかないといけないかもしれません。

②埋蔵文化財センター夏季企画展「土器のうつろい」、かやぶき民家「内田家住宅」夏休み特別公開について

(事務局) 資料6により、埋蔵文化財センター夏季企画展「土器のうつろい」、かやぶき民家「内田家住宅」夏休み特別公開について説明

(議長) 社会教育の領域としては、ESD、SDGsという文脈の中で、土器とか文化財系の物を指導する側が意識していただけると、土器は現代の食器とも違い、どんなライフスタイルを断ち切っていくのかみたいな問い合わせができたりしていい。

(事務局) 親子なり、各世代でこういう物を見て話をしていくことが大切だということもあり、この企画展を是非利用していただけたらと思う。

(議長) 現代の様々な医療技術や人工知能と未来とを繋いでいく、現在と繋いでいくという観点を子供たちがわくわくして感じてくれたらいい。

(副議長) 全然目立たないので駅からの案内を増やしてはどうか。

(事務局) 内田家は鈴蘭台駅から徒歩ではかなり遠いので、駐車場を少し増やす形にした。これからどのように案内するか、駅から歩いていく道すがらに案内板を設置するなど、

仲秋の名月までには行いたい。

(議長) 内田家を内部公開する時には誰か案内役がいるのか。

(事務局) 基本的には地域の老人会の方に開けていただけ、昔の話をしてもらったり、イベント時は学芸員が来て説明している。

③小磯記念美術館・神戸ゆかりの美術館展覧会、博物館リニューアル工事の進捗について

(事務局) 資料7により、小磯記念美術館・神戸ゆかりの美術館展覧会、博物館リニューアル工事の進捗について説明

(議長) 質問、意見はありますか。

(委員全員) 特になし

④電子図書館サービスの開始、三宮図書館、西図書館の検討会開催について

(事務局) 資料8により、電子図書館サービスの開始、三宮図書館、西図書館の検討会開催についてについて説明

(議長) 質問、意見はありますか。

(委員全員) 特になし

9. 退任する委員の挨拶：副議長、委員1名（社会教育の関係者）

(議長) すべての議事は終了したので、事務局に進行をお返しする。

10. 閉会

(事務局) 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の会議は11月頃の開催を予定しています。改めて日程調整させていただくのでよろしくお願いします。

それでは本日の会議を終了いたします。

【以上】

第2期 神戸市教育振興基本計画

平成 30 年度 目標及び行動計画 <アクティブプラン>

**神戸市教育委員会
平成 30 年 5 月**

一 目 次 一

はじめに	... 1
4つの方向性と最重点事業及び重点事業	... 2
平成30年度 目標及び行動計画	
方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす	... 3
方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める	... 10
方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる	... 16
方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える	... 19

はじめに

神戸市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく神戸の教育の総合的な中期計画で、神戸の教育が目指すべき子供像や重点的に取り組む施策などを明示し、市民と共に取り組んでいくための拠りどころとなるものである。

第1期計画（平成21年度～25年度）を終え、策定された第2期神戸市教育振興基本計画（平成26年度～30年度）においても、これまでの神戸の教育理念である「人は人によって人になる」を継承し、「心豊かに たくましく 生きる人間」を目指す子供像として掲げる。

加えて、第2期神戸市教育振興基本計画においては、市民が共に手を携えつつ、それぞれの役割と立場で教育にかかわることで、教育課題を克服するとともに、これまで積み上げてきた特色ある教育実践の強みを伸張する取組を更に推し進め、「教育日本一のまち神戸」を目標として掲げていく。

教育には「子供の成長や発達」「教師力や学校力」「特色ある教育内容」「市民と共に育てる」といった様々な側面があることから、目標実現に至る道筋を

- ①一人一人の自立に向けた力を伸ばす
- ②教職員・学校の魅力と実力を磨き高める
- ③特色ある神戸の教育を更に発展させる
- ④市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

という「4つの方向性」として掲げた。

さらに、「4つの方向性」に最も密接にかかわる4つの「最重点事業」をはじめとする20の「重点事業」に着実に取り組むとともに、それぞれの「成果指標」を目安として毎年度点検評価と改善を重ねながら、総合的に、そして一歩ずつ中期的な目標としての「教育日本一のまち神戸」を目指していくこととする。

「平成30年度 目標及び行動計画アクティブラン」は、第2期神戸市教育振興基本計画の単年度計画として「平成28年度教育振興基本計画 点検・評価委員会」の意見や平成29年度の取組や成果を踏まえながら、「神戸市教育大綱」（平成28年1月に策定）で示された7つの方針の具現化に向けて編成した平成30年度予算を反映し、具体的な取組の目標と計画を示したものである。

*7つの方針…①学力の向上、②教員の資質向上、③学校の組織力の強化、④教員の多忙化対策、
⑤学習機会均等の確保、⑥子供たちが健やかに育つ環境の整備、
⑦教育に関する科学的な調査研究

4つの方向性と最重点事業及び重点事業

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

(☆)大綱関連

重 点 事 業

- (☆) 1. 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実 (最重点事業)
(☆) 2. 確かな学力の育成 一力のつく授業の推進
(☆) 3. 豊かな心の育成
(☆) 4. 健やかな体の育成
(☆) 5. 特別支援教育の充実
6. 幼児教育の充実
7. 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

重 点 事 業

- (☆) 8. 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実 (最重点事業)
(☆) 9. 子供の力をひき出す教職員の力の向上
(☆) 10. 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現
(☆) 11. 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備
12. 学校園適正規模化の推進
13. 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

重 点 事 業

- (☆) 14. 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実 (最重点事業)
(☆) 15. グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
(☆) 16. 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

重 点 事 業

- (☆) 17. 教育を支える主体(家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政)間の連携と協働 (最重点事業)
18. 家庭教育支援の充実
(☆) 19. 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
(☆) 20. スポーツの振興

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

★重点事業1 一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実

◆個に応じた指導の推進

- 全小・中・義務教育学校に配置している学ぶ力・生きる力向上支援員を、小・中学校45校に追加配置。
 - ・学習支援ツールを全小・中・義務教育学校、特別支援学校等で活用。

◆学力の定着状況及び学習意識・生活実態の把握と検証・改善

- ・小学校4・5年生と中学校1・2年生を対象とした学力定着度調査を行い、全国学力・学習状況調査とあわせ、小学校4年生から中学校3年生までの6年間を通じて個々の児童生徒の学力定着状況を経年で把握し、きめ細かな学習指導を実施。

◆授業時数の補充・確保・拡充

- ・全小・中・義務教育学校において、夏季休業日中に各校独自で定めた日に授業を試行実施。

◆家庭での学習や生活に対する支援及び指導

- 学習支援ツールの個別配信について、導入済の中学校に加えて、小学校モデル校（15校程度）、特別支援学校等の児童生徒へも拡大し、家庭等での自主学習を支援。
 - ・「神戸っ子チャレンジ10カレンダー」を、各教室やPTA・保護者・地域関係者の活動場所に掲出。

◆小中連携の推進

- ・同一中学校区等の小・中学校で児童生徒の学力や学習意識、生活状況などの実態及び課題について情報共有し、教員相互の合同研修や共同研究、授業参観、出前授業等を行い、小・中学校の連携を推進。「学力向上担当者連絡会」（再掲：重点事業2）において小・中学校で情報を交換。
- ・義務教育学校港島学園における小中一貫教育の実践研究を推進するとともに、「力のつく授業推進指定校」においても学習面における小中連携の取組を推進。

◆幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実（再掲：重点事業6）

◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

（再掲：重点事業5）

重点事業2 確かな学力の育成 — 力のつく授業の推進 —

◆「力のつく授業」の推進

- ・「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とした「力のつく授業推進プラン」に基づいた取組を進めるとともに、「学力向上推進プロジェクト」を継続・拡充。
- ・各校の「学力向上担当者」が中心となり授業改善に取り組むとともに、実践事例の共有等のため連絡会を開催。
- ・「力のつく授業—神戸方式—」をもとに、各校で作成した共通指導事項の取組を他校に広める。
- ・授業力の高い教員「神戸授業マイスター」等による授業動画を教員向けに配信。
- ・「力のつく授業推進指定校」を指定し、授業改善などの研究を推進。
- ・指導主事や教員OB、学識経験者からなる「学力向上サポートチーム」を各校の研修に派遣。

◆国語科教育の充実

- ・学校や研究部等関係機関と連携し、授業改善を推進。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を活用し、日常生活に必要な記録、説明、報告、紹介、感想、討論などの言語活動を通して指導事項を指導。
- ・ペアトークやグループトークなどを、授業で活用。
- ・新聞、意見文、手紙文、報告文など様々な文章を書く学習活動を授業の中に取り入れる。
- ・児童生徒が本に触れる機会を多くもてるよう読書環境の整備を推進。
- ・古文や漢文の音読や朗読を通して、昔の人のものの見方や感じ方を知る指導の工夫。

◆理数教育の充実

- ・市独自の開発教材や教員用資料等を活用した教材研究を推進するとともに、学校や研究部等関係機関と連携し、算数的活動・数学的活動を通じた授業づくり研修等の充実。
- ・グループ学習の積極的な活用や教具・教材の工夫を推進。
- ・観察・実験などを重視した授業づくりや科学的な体験・自然体験の充実を推進。
- ・宇宙航空研究開発機構（JAXA）と連携し、重点推進校（小学校12校、中学校10校）において宇宙を素材とした授業づくりや教材開発を実施。
- ・工業高専において、移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイルラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室などの活動の充実。（再掲：重点事業7）
- ・実験器材の整備や理科観察実験支援員の配置を行い、教員研修等の充実を図り、小・中・義務教育学校において観察実験を取り入れた問題解決型の理科の授業づくりを推進。（再掲：重点事業9）

◆社会科教育の充実

- ・めあての提示と学習の振り返り、小集団学習などを取り入れた授業づくり。
- ・問題解決的な学習の一層の充実及び地図をはじめとする様々な資料活用について、学校や研究部等関係機関と連携し研究を推進。
- ・独自開発教材「私たちの神戸」等を活用した学習を推進。

◆国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業15）

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進（再掲：重点事業14）

◆学校図書館の充実（再掲：重点事業14）

◆読書活動の推進（再掲：重点事業14）

◆ICTを効果的に活用した教科指導

- ・「ICT活用」重点推進校（小学校2校、中学校1校）における効果を検証するとともに、ICT機器の導入を推進。
- ・教員のICT活用指導力の向上を図り、児童生徒のICT活用能力を高める指導を推進。

重点事業3 豊かな心の育成

◆こうべっ子豊かな心育成プランに基づいた教育の推進

- ・「こうべっ子豊かな心育成プラン」に基づき、道徳教育や様々な体験活動・自主的活動を通して、子供たちの規範意識の向上や命を大切にする教育等を推進。

◆子供たちの心に響く道徳教育の推進

- ・全小・中・義務教育学校において学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳教育の全体計画と道徳科（道徳の時間）の年間指導計画を作成。
- ・学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進。
- ・道徳科（道徳の時間）の授業公開や学校・学年だより等で道徳教育についての発信を積極的に行い、家庭と連携して豊かな心を育み、規範意識の向上を図る。

◆命を大切にする教育の推進

- ・命の尊さを実感できる体験活動や幼児・児童生徒個々の発達の段階に応じた命の学習を推進。
- ・「命の大切さ」「人と人とのつながり」など震災で得られた教訓を継承。
- ・「自分の命は自分で守る」という意識と技能を育てる防災教育を推進。
- ・家族・家庭の大切さなどの理解を深めるため「幼児とのふれあい体験」などの学習プログラムを活用。

◆体験活動や児童生徒の自主的活動の推進

- ・自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進。
- ・児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進。

◆あいさつ・手伝い運動の推進

- ・「あいさつ・手伝い運動」を取組の中核として位置付け、好ましい習慣づくりを推進。
- ・神戸市あいさつソング「ほら、つながった♪」の更なる活用を推進。
- ・「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」を全小・中・義務教育学校に発信。

◆情報モラル教育の推進

- ・個人情報の取扱い、著作権の尊重及びネットワーク上のマナーなどについての教員研修を充実し、情報モラルの指導力の向上を図る。
- ・道徳、総合的な学習、学級活動等を通じて、発達段階に応じた情報モラル教育を推進。
- ・警察等関係機関との連携を深め、最新の情報や問題への対応等を取り入れた効果的な研修を計画・実施。
- ・「ネットいじめ等防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を推進。（再掲：重点事業16）
- ・委託業者による「学校ネットパトロール」を定期的に実施し、緊急対応や書き込みの削除などを実施。

◆「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」による道徳性や規範意識の醸成等

（再掲：重点事業6）

◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実（再掲：重点事業10）

重点事業4 健やかな体の育成

◆「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を活用した体力向上への取組

- ・小学校5年生および中学校2年生を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、小学校4～6年生対象の「こうべっ子チャレンジ！新体力テスト」、中学1～3年生対象の「こうべスポーツテスト」の実施。
- ・「こうべっ子！体力アップ通信」を作成し、家庭と連携した運動習慣の定着を図るとともに、学校において課題の分析・改善を推進。
- ・小学校・義務教育学校前期課程において「体力アップ重点校」における取組の成果を他校展開。
- ・民間外部指導者を活用し、放課後に運動の苦手な小学生を対象としたとび箱運動教室「できたよ！教室」を開催。
- ◎小学校1年生を対象に、民間外部指導者が教員とともに授業を行う「やってみよう！教室」を実施（20校程度）。
 - ・学校体育授業の改善として、「体育指導のてびき」「評価に関する資料」の活用を促進。
- ◎新学習指導要領に対応した「平成32年版 体育指導のてびき」を作成。
 - ・教員の体育指導技術向上のため、各校園種別に授業公開および研究発表会を実施。
 - ・水泳の苦手な小学校6年生を対象に「あおぞら水泳教室」を開催。
 - ・小学校5・6年生が、自己の記録に挑戦する「神戸市小学生陸上競技記録会」を開催。
 - ・神戸市少年団活動や神戸総合型地域スポーツクラブを紹介・案内。
- スポーツ大会や教室の申込期日や参加案内等の情報を事務局のホームページに掲載。

◆発達段階に応じた食育の推進と情報発信

- ・学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、「食に関する指導の全体計画」を整備し、教育活動全体で食育を推進。マニュアルに基づくアレルギー対応を実施。（小学校・義務教育学校前期過程）
- ・教科における食に関する指導や給食を活用し、食育を推進。小学生向け給食体験や保護者向けの試食会を開催し、中学校給食の定着を図る。
- ・トップアスリートに協力いただき、中学生の健全な食生活と体づくりにつながるよう食育を推進。
- ・学校だより、食育（給食）だより、神戸市のホームページ等を通じて食育の内容を家庭へ情報発信。
- ・PTAとの連携を図り、親子で食育の学習や「学校給食」を試食できるイベントの開催や、「学校給食」のレシピをまとめた啓発本を作成・配付し、家庭での食育を啓発・推進。
- ◎新たに設立する一般財団法人神戸市学校給食会において、学校給食事業を実施。

◆保健教育の推進

- ・学校、家庭、地域が連携するなどして「学校保健委員会」を開催。
- ・歯と口の健康づくりや、中学校を中心にがん教育を進め、健康と命の大切さの理解を深める。

◆部活動の充実

- ◎教員の多忙化解消と中学校部活動運営の維持を図るため、教員に代わって見守り活動や技術指導等を行う外部支援員・外部指導員の職務と配置数を拡大するとともに、部活動運営全般を単独で担う外部顧問を新たに配置（5校）。
- ・学校の小規模化による中学校部活動の休廃部に対応するため、「拠点校部活動制度」「合同部活動制度」を実施。
- ◎国の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の指針に沿って「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」を策定し、部活動を運営。
- ・スポーツリーダー候補生（中学2年生）と部活動指導者を対象にした大学教授等によるリーダーシップ研修の実施。「KJSL（こうべジュニアスポーツリーダー）講習会」の開催。
- ・トップアスリートに協力いただき、部活動の活性化や競技力・指導力の向上を図る。

重点事業5 特別支援教育の充実

◆域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への一層の支援

- ・「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成・活用し、関係機関と連携した教育的支援を実施。
- ・幼児や通常の学級の児童生徒に対する支援のため、各学校園で「個別の指導計画」を作成。
- ・特別支援学校のセンター的機能を充実し、特別支援学級を中心に、幼児・児童生徒に対する教育相談・巡回指導等を実施。
- ・こうべ学びの支援センターの巡回相談員・専門相談員・医療教育相談員を活用し、増加する相談件数に対応。
- 国の「高等学校における通級による指導」の制度化に合わせ、市立高等学校生徒を対象とした通級指導教室を新たに設置し、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を通じた切れ目のない支援を実施。
- ・インクルーシブ教育推進相談員による私立幼稚園への助言・相談により、特別な教育的支援を必要とする幼児・幼稚園への支援を充実。
- 市立小中学校に加えて、新たに市立幼稚園においても、医療的ケアを必要とする児童生徒に対する医療的ケア支援を実施。週最大10時間まで訪問看護ステーションから看護師を派遣。

◆すべての教職員の特別支援教育の専門性の向上

- ・通常の学級に在籍している発達障害の可能性のある幼児・児童生徒に対応するために、すべての教職員の基礎的知識・理解・対応力の向上を推進。
- ・外部人材の活用などにより、特別支援教育コーディネーターや特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室等の多様な学びの場を支える教職員の専門性を高める研修を推進。
- ・特別支援学校における特別支援学校教諭等免許状の保有率向上を目指す。

◆一人一人の発達や特性に応じた特別支援学校での自立に向けた取組

- ・特別支援学校の指導体制拡充を図るとともに、医療、福祉、労働等の関係機関との連携を推進。
- ・キャリア教育を充実し、全特別支援学校で「就労支援プログラム」を通して社会を生き抜く力を育成。
- ・特別支援学校卒業生の就労を支援するため、就職支援コーディネーターによる現場体験実習先や就職先の企業開拓、外部講師による実践的な授業等を実施。

◆特別支援学校の整備・充実

○HAT 神戸で知能併置の特別支援学校新設に向けた整備。（平成33年4月開校予定）

○スクールバスの増車やタクシー交通費の補助を実施。

○パート看護師の増員。

重点事業6 幼児教育の充実

◆幼稚園教育要領を踏まえた幼児教育の充実

- ・幼稚園教育要領に基づく基本的な生活習慣の確立、健康な心と体づくりの推進、保幼小連携、特別支援教育、人権教育、絵本とのふれあいの推進などを柱とし、特色ある幼稚園づくりを推進。
- ・幼児の生活や遊びという直接的・具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力を育み、社会と関わる人として生きる力の基礎を培う。
- ・「神戸市立幼稚園3年保育教育課程基準」を参考に、幼児期の発達の特性を踏まえ、3年保育児と2年保育児が育ち合う環境による教育を推進。
- ・特色ある教育活動を園のホームページや保護者会などで積極的に情報発信。
- ・絵本環境の整備や絵本の貸出を行うなど、本とのふれあいを充実。絵本ボランティア等を活用。
- ・身近な自然との関わりを楽しんだり、感じたことや考えたことを自分なりに表現したりするなど、幼児の主体的な活動を推進。
- ・飼育や栽培活動で、幼児自ら世話をしたり成長を楽しみにしたりするなど自主的な活動を促進。

◆幼児期における家庭教育への支援

- ・「みんなの幼稚園」事業や園庭開放などによる保護者同士の交流の場の提供、子育て相談の実施や情報提供、「預かり保育」の拡充など子育て支援の充実を図る。

◆「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」による自立心、協同性、道徳性・規範意識の芽生え等の育成

- ・幼児教育と小学校教育との円滑な接続のため「幼小接続のための連携推進事業」「幼児期に育ってほしい“こうべっ子”の資質・能力研究事業」等をはじめとした「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」を積極的に推進。
 - ・「幼小の学びをつなぐ実践事例集Ⅰ」、指導資料「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿～」を活用し、特色ある教育を推進。
 - ・幼稚園や保育所等の保育や授業を見合うとともに、接続期のカリキュラムの作成に向け、教育内容の相互理解を図る。
 - ・全市小学校で一斉に行われるオープンスクールに、幼児・保護者の積極的な参加を奨励。
- ◎幼児教育の質の向上に係る自己啓発研修、小学校と近隣の公私の幼稚園・保育所・認定こども園との連携事業の拡大実施や、大学等への先進事例研究調査委託など、「研修」「実践・交流」「研究」の3つの視点から就学前教育の質の充実を推進。

◆幼児期における特別支援教育の充実

- ・集団の中での発達促進のため、幼児の障害の状態等に応じた指導を計画的、組織的に推進。
- ・統合保育を該当園で推進。
- ・通級指導教室との連携、専門家の指導助言により、幼児への支援内容を充実。
- ・家庭や医療機関、福祉施設などの関係機関、小学校や特別支援学校などとの連携、引き継ぎを計画的、組織的に実施。

重点事業7 特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

◆特色ある高校教育の推進

- ・「学校経営計画（学校マネジメントプラン）」の充実を図り、組織的な教育活動を展開。
- ・学習指導要領の趣旨に基づいた魅力ある教育課程を編成し、各校の学科や課程に応じた特色ある教育を一層推進するとともに、情報発信の充実を図る。

◆確かな学力の育成とキャリア教育・ものづくり教育の推進

- ・目標に準拠した観点別学習評価を通じ、学習指導の改善・充実を図る。
- ・補習・個別学習の充実や家庭学習の定着を図り、各校の目標に応じた確かな学力を育成する。
- ・「進路ガイダンス」等の充実を図り、インターナーシップを推進。
- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール：六甲アイランド高校）や SGH（スーパーグローバルハイスクール：葺合高校）の取組を受け、特色ある教育活動をさらに深化。
- ・地元企業と連携し、高校生が実践的な技能や技術などの指導を受けることによって、学習意欲を喚起し、ものづくりやビジネス教育など産業教育の充実を図る。
- ・工業教育に不可欠な実習機器の整備・更新を進め、ものづくり人材の育成を推進。

◆商業教育の魅力化推進及び定時制教育の在り方検討

- ・神港橋高校において、時代のニーズに応じた魅力ある教育課程を展開し、神戸らしい特色をもった産学公連携による実践教育を推進し、神戸を愛し、支える「人財」を育成。
- ・上級学校への進路実現に向けた学力の育成を図るとともに、新規の職場開拓を推進することにより進路指導の充実を図る。
- ・市立定時制高校及び近隣の多部制高校や夜間定時制高校の志願者数、在籍者数の推移、多様化する生徒・保護者のニーズ等を調査・研究し、よりきめ細やかな支援に向けた定時制高校のあり方を検討。

◆時代の変化に対応した高専の教育内容の適合化

- ・産業の高度化・グローバル化に対応するため、語学教育の充実、海外の高等教育機関との連携・交流等を通して、国際性を育てる教育を推進。
- ・産業の高度化に伴うニーズにこたえるために、時代に合った高度な実験実習設備を導入。

◆地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小・中・義務教育学校との連携

- ・地元企業と連携し、技術的なサポートによる人材育成への貢献をより一層推進。
- ・小・中・義務教育学校と連携し、児童生徒の「理科離れ・ものづくり離れ」の解消に向けた理科教育への取組に貢献。
- ・移動科学実験車「おきしお号 神戸高専モバイルラボ」を活用し、出前授業、公開講座、工作教室などの活動を充実させる。
- ・「航空宇宙・医療福祉・ロボット分野」における「成長産業技術者教育プログラム」を地元民間企業者等との協働で開講。

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

★重点事業8 教員を支え伸ばす学校の組織力の充実

◆学校組織の運営体制の強化

- ・人事・組織面での学校園の裁量拡大を進めるとともに、各学校園で校園長のリーダーシップのもと、教育活動の充実に向け、学校の組織運営を支える教職員の力をより有効的に活用するなど組織体制を強化。
- ・教頭がその役割を適切に果たすことができるよう、教頭・主幹教諭・事務職員の役割を整理・明確化。
- ・学校運営・教育活動のグループリーダーとしての役割を担う主幹教諭を効果的に配置・活用。
- 学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」の配置を拡充。（小学校）
- 「教頭業務補助スタッフ」の配置校数を拡充。
- 教員が子供に向き合う時間を確保し、教員自身が指導力・授業力を高め、学級経営などを円滑に進めるために多忙化対策を進めるにあたり、「学校の業務改善に関する方針・計画」を策定。
- 学校事務職員の標準職務の明確化と相互支援体制の構築
- ・女性管理職の登用を積極的に推進。

◆教職員の多忙化軽減のためのICTの活用

- ・神戸市情報教育基盤サービス（KIIF）の運用において、高性能・小型・軽量で省エネ対応のPCを採用するとともに、文書管理機能を付加したグループウェア（SMOOVE）を活用。
- 小・中・義務教育学校に導入した校務支援システムを幼稚園においても新たに活用。
- 高等学校の学事システムを全校統一し、調達・保守・運用を事務局に集約し、教員の負担軽減、校務の標準化・効率化を図る。
- 学校徴収金について、収納管理システム及び「学校徴収金会計事務センター」の運用に加え、会計事務をより円滑に行うことができるよう、データ連携の改善等、準公費会計事務支援システムを再構築（平成31年度稼働予定）。

◆学校事務処理体制の見直し

- ・「神戸市学校園業務改善検討委員会」を活用し、事務局から学校園への調査・報告の見直しや、電子メール送信におけるルールの徹底、配布物の削減などにより、学校園の負担軽減を推進。
- 就学援助の申請に関する事務を平成31年度から教育委員会事務局に集約し、教員の負担軽減を推進。

◆解決困難事例に関する学校支援の充実

- いじめ問題を含む問題行動等の複雑化など、日常の学校運営において学校だけでは対応・解決が困難なケースについて、学校支援アドバイザーが適宜学校訪問を行い、早期における状況把握に努め、事務局が主体となって状況を適切に判断し、事案に応じた学校サポートチームを編成、ケース会議等を開催。弁護士、警察、児童相談所、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門家の知見を活用する体制をさらに充実させ、学校支援を一層強化。
- ・学校園における法的な問題を含むトラブルに対応するため、教育法務監理役として弁護士を委嘱し、日常的に相談できる体制を整備。

重点事業9 子供の力をひき出す教職員の力の向上

◆子供が主体的に取り組み、学びの生まれる授業づくり

- ・全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、「こうべ 学びの樹」「力のつく授業－神戸方式－」に基づいた授業づくりを通して、教職員の指導力を向上。
- ・子供の学びを実現する授業づくりと授業研究会の在り方を提案する「力のつく授業推進事業」「研究開発推進事業」「授業づくり研究会」を実施。
- 神戸市独自の「初任者育成3年プラン」や中堅教員資質向上研修（8年目研修）の更なる充実を図るとともに任期付教員研修を開設するなど、若手教員の授業力向上に関する研修を系統的に実施。
- ・理科の学力向上を図るために、総合教育センターにおいて実験器材の整備や理科観察実験支援員の配置を行い、教員研修等の充実を図る。

◆OJT 等校内研修の充実

- ・若手教員の指導力向上と神戸の教育理念・指導技術の継承を目的に、各学校での授業研究を中心とした校内研修システムの実践と一層の工夫を図る。
- ・OJT 担当者研修会を実施するとともに、総合教育センター指導主事等が学校を訪問し、各校の実情に応じてOJT 及び校内研修の指導・支援を行う「K-PROJECT」を実施することにより、各学校でOJT を通じた教員の指導力向上の取組を推進。
- ・中堅教員資質向上研修（8年目研修）において、研修者がメンターとなり自校の若手教員（メンティ）育成のためのOJT を実践。ベテラン教員が中堅教員の指導役を務め、学校全体の組織力のアップを図る。

◆研修内容の検証と改善

- ・社会の情勢や学校現場のニーズなど教育課題を考慮し、外部人材の活用を一層充実させるなど、研修体制や内容の検証・改善を推進。
- ・研修終了後のアンケートや教職員の意識や行動の変容に関するアンケートなどの実施。
- ・女性教職員活躍の推進に向けた「学校力アップ講座」の開催。
- 神戸市教員育成指標に基づき、研修体系や内容の検証・改善を推進。

◆自己啓発研修の充実など自ら学ぶ教員の支援

- ・世代を超えた学び合いの場として、自己啓発研修である「授業づくりセミナー」の充実を図る。
- ・教員全員が加入している小・中・義務教育学校の教育研究会との連携を更に深め、自主研修として実施しているセミナーの充実を図り、自ら学ぶ教員を支援。
- ・学校事務職員に対する組織マネジメント等を中心に据えた研修の実施。
- ・事務局職員の資質向上のため、「新着任者研修」に加え、「学校園訪問研修」「教育行政基礎研修」「指導主事研修」等を実施。
- ・臨時講師を対象とした年度当初の内容別研修、年度後半における全体研修や「授業づくりセミナー」等を通して、臨時講師の資質向上を図る。
- ・公私の幼稚園・保育所・認定こども園を対象とした自己啓発研修「つばめセミナー」の開催。

◆指導案等の集積・提供

- ・「授業づくりコーナー」において各種研究授業等における学習指導案の集積・展示を行うとともに、KIIF の教材データベース（教育情報ポータル）にもアップロード。

◆教員評価の充実

- ・「神戸市人事評価制度」の運用等により、教職員の人材育成や能力開発、教育活動を充実。
- ・新任校園長向けに人事評価等、組織力の強化に向けた研修を実施。
- ・課題を有する教員への個別指導強化のため指導力向上支援システム等を運用。
- ・教職員が十分に能力を發揮できるよう、相談体制やメンタルヘルス対策等の充実を推進。

重点事業10 子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現

◆いじめ未然防止・早期発見・早期対応対策の充実

- ・法に基づき策定した「神戸市いじめ防止基本方針」、各学校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止を中心に、組織的な取組を一層推進。各校に設置している「校内いじめ問題対策委員会」を活用し、いじめの未然防止と、認知事案の早期解消を目指す。
- ・学校のいじめ防止の取組を地域に周知するとともに、各中学校区単位で、児童生徒・保護者・地域住民等が参加する「いじめ防止小中地域会議」を開催。
- ・近隣校が協力して、より広域でいじめ防止活動を行う「こうべっ子いじめ防止広域キャンペーン」を市内10地域において実施し、児童生徒の意欲や問題意識と地域の関心を高め、地域ぐるみのいじめ防止対策を推進。
- スクールカウンセラーの配置を拡充。学ぶ力・生きる力向上支援員・学校相談員・生徒指導推進協力員を配置。
- ・「いじめ・体罰・こども安全ホットライン」により、深夜・休日も含め24時間電話相談に対応。

◆相談及び支援体制の充実による不登校の未然防止

- 児童生徒及びその保護者の心のケアを図り、いじめや不登校のない安心な学校づくりを進めるため、スクールカウンセラーを配置拡充。
- ・不登校等の学校への不適応を示している児童生徒及びその保護者に対するカウンセリングや児童生徒の不適応に関する専門家の講演会等を開催。
- ・不登校対策の研修会や合同研修会等の小中連携を通じて、不登校児童生徒への理解を深め、適切な対応につなげる。

◆地域や関係機関との連携による不登校・問題行動、児童虐待への対応

- 学校だけでは解決困難な、子供の健全な成長を阻害する環境の改善を調整するため、関係機関等とネットワークを築く「スクールソーシャルワーカー」の配置を拡充。
- ・全中・義務教育学校区に設置されている「ふれあい懇話会」を中心に、地域や関係機関と連携して非行・その他の問題行動、児童虐待等に対応する体制づくりを推進。

◆情報モラル教育の推進（再掲：重点事業3）

◆体罰根絶に向けた取組の推進

- ・「神戸市体罰を許さない学校づくり検討委員会」の開催。

重点事業11 安全・安心な学校づくりに向けた環境整備

◆空調整備の推進

- 幼稚園の保育室に空調設備を整備。（平成30年度幼稚園11園）
- 学校園における老朽化した空調設備を更新。（平成30年度幼稚園2園、小学校2校・中学校5校）

◆トイレの老朽改修と洋式化の推進

- 古くて和式の多い学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化。（平成30年度幼稚園8園、小学校30校・中学校15校・義務教育学校1校）

◆エレベーター設置

- エレベーターが必要な児童生徒が円滑に移動できるよう設置を推進。（平成30年度小学校4校、中学校4校）

◆学校園施設の老朽改修による長寿命化

- 学校園施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を図る。建築後30年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模な老朽改修を実施。（平成30年度小学校10校・中学校8校）

◆防犯ブザーの貸与

- ・児童の登下校時の安全確保のため、新小学1年生及び転入生に防犯ブザーを配付。

◆防犯チェックシートの活用

- ・子供たちの防犯意識を高め、危険予測や危険回避の力を育てることを目的とした、学習教材「防犯チェックシート」を活用し、子供たちの防犯意識の向上を図る。また、保護者向け解説資料を家庭において活用し、子供とともに防犯について考える機会をもつよう、学校から保護者へ働きかける。

◆防災体制の充実

- ・全学校園の防災教育担当者を対象に、年に2回、防災教育担当者研修会を開催。
- ・各校園で防災マニュアルと防災教育カリキュラムを作成。

◆地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「子ども見守り活動隊」に対する研修会を開催。
- ・防犯等に対する知識の向上のため、PTAや地域住民等を対象に安全管理研修会を開催。

◆遠距離通学する児童生徒への通学費援助

- 住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助。（平成30年度より通学費の全額を助成）

重点事業12 学校園適正規模化の推進

◆小規模化する小・中学校についての適正規模化の推進

- ・小規模化が進むことが見込まれる小・中学校の教育環境整備のため、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、地域の実情も勘案しながら6学級以下の小学校と3学級以下の中学校に加え、従来から取り組んできた^{*}11学級以下の小学校と^{*}8学級以下の中学校も含めて対象校の状況を把握し、可能なところから保護者や地域住民と意見交換を行い、適正規模化についての検討を実施。

（*神戸市立学校園のあり方懇話会による。）

- ・ニュータウンにおける小規模校については、全庁的に「計画的開発団地のリノベーション」の取組が進められており、その動向も踏まえて、適正規模化に向けた検討を実施。
（*リノベーション（renovation）・・・既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること。）

◎北区有野台地区の有野台小学校・有野東小学校では、児童数の減少により小規模化が進行しているため、平成31年4月に統合し、適正規模化による教育環境の向上を推進。

- ・農村の小規模校については、農村への定住・移住を促進するための全庁的な取組である「神戸・里山暮らし」の動向も踏まえ、校区が広く隣接校との距離が離れているため、通学手段の確保も含め、適正規模化に向けた検討を実施。
- ・大沢小学校・中学校の小規模化を緩和するため、長尾小学校校区に居住する小・中学生のうち、希望者について、平成29年4月より大沢小学校・中学校への就学を可能とし、教育環境の向上を推進。

◆市立幼稚園の再編の推進

- ・「子ども・子育て支援新制度実施後の市立幼稚園のあり方」に基づき9園を随時閉園。（平成30年度末に住吉幼稚園・清風幼稚園・名谷こすもす幼稚園を閉園。）
- ・神戸幼稚園・兵庫くすのき幼稚園・玉津第二幼稚園における平成31年度からの3歳児保育の実施に向け、設備等の改修を実施。

重点事業13 教育活動の評価・改善と情報発信の充実

◆PDCA サイクルによる評価・改善の推進

- ・全学校園で「神戸市学校評価ガイドライン」に基づき自己評価、外部アンケート、学校関係者評価など学校評価を実施し、学校ホームページや学校だより等で保護者や地域へ公表。
- ・全学校園において、学校評価結果をもとに、学校改善に向けた学校経営の計画を策定。
- ・学校評議員による外部評価・助言等をふまえ、教育活動や学校運営の改善を推進。
- 地域と一体になった学校づくりに向けて保護者や地域住民で構成される「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールを、小中学校でモデル実施。
- ・教育委員会においては、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検評価を実施。

◆教育活動に関する情報発信の充実

- ・学校だよりや学校ホームページ等で、特色ある教育活動、「力のつく授業」の取組、学校評価報告書などを紹介。
- ・全幼・小・中・義務教育学校で授業公開ウィーク(デイズ)を実施し、あわせて保護者への授業アンケート等を行うほか、地域の接続校等との連携を図る。
- ・市民の教育への関心を高めるためKOBE教育フォーラムを開催。
- ・教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と直接意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施。
- 教育委員会ホームページにおいて、教育委員会会議で議論した主な内容について、会議翌日に公表するほか、教育委員の視察や会議等の活動を教育委員自身のコメントとともに掲載。
- ・教育委員会の活動内容や神戸の教育に関するトピックスを紹介する教育委員会だよりを発行。

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

★重点事業14 生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実

◆学校内の言語環境の整備

- ・教員や子供たちの言葉遣い、校内放送や掲示、使用教材など教育活動全体を通じて言語環境を整える取組を各学校園で組織的に実施。
- ・小学校では、事例集「教室で鍛えることば力」を参考に教育課程全般を通じて子供たちの「言葉の力」を育成。中学校でも平成29年度に「言葉の力」育成のための中学校版事例集「ことば力アップの友」を作成し、全教科を通じて言語活動の充実を図る。

◆「読んで 考えて まとめながら 書く」活動の推進

- ・「ことばひろがる よみときブック」、「神戸まとめの達人」など市独自開発教材を活用し、各教科等を通じて「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を取り入れる。

◆学校図書館の充実

○学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能強化を図るために、学校司書の配置を拡充し、司書教諭と連携し、学校図書館の常時開館、選書や配架の工夫、図書の展示などの環境整備を進めるとともに、授業等での学校図書館の活用を促進。

〔 学校司書：小・中・義務教育学校合わせて120校配置予定。今後、全小・中・義務教育学校の配置を目指していく。 〕

- ・小学校から中学校まで一貫して学校図書館を活用していくための指針や具体例を示す「学校図書館活用神戸モデル」小学校版・中学校版の普及を促進。
- ・学習単元に関連した幅広い図書を提供するため、学校間や市立図書館とのコンピュータネットワークや物流ネットワークの構築を促進。

◆読書活動の推進

- ・児童生徒が日常的に読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするために、各学校園において、朝の読書、読書週間、学校図書館や学級文庫の活用等様々な取組を実施。
- ・市立図書館から学校園への支援として、小・中・義務教育学校への調べ学習用図書等の団体貸出や、ブックトーク等の出前授業、幼稚園への巡回図書貸出の実施などの取組を促進。
- ・司書や教員、学校司書など職員への研修を実施するとともに、ボランティアへの情報提供を進め、学校図書館の環境整備や児童生徒への読み聞かせなどの読書環境の整備を連携して実施。
- ・学校図書館への理解を広げるため、市民を対象とした「講座 学校図書館入門」を開催。

◆国語科教育の充実（再掲：重点事業2）

◆国際都市神戸としての英語教育の推進（再掲：重点事業15）

重点事業15 グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実

◆国際都市神戸としての英語教育の推進

- ・研究推進校（5中学校区・11小学校）において、ALT（外国人英語指導助手）を重点的に配置し、小中一貫カリキュラムの開発や小・中・義務教育学校でのスピーキングチャレンジ、中学校・義務教育学校後期課程でのCAN-D0リストの活用などの実践研究を実施。
- 2020年度の小学校新学習指導要領完全実施への移行措置として、小学校高学年における外国語活動を年間1クラスあたり50時間、中学年における外国語活動を15時間実施することに伴い、ALTを増員し、配置時数を増やしながら、全市小学校においてネイティブスピーカーとの生きたコミュニケーションを通じた授業づくりを推進し、円滑な移行を促進。
- ・国際都市神戸の環境を生かし、児童生徒が実践的に英語を使う場の充実を促進。

◆教員等の指導力・英語力の向上

- ・文部科学省の実施する研修により養成された小・中・高等学校英語教育推進リーダーを中心として、小学校・義務教育学校前期課程では中核教員研修を、中学校・義務教育後期課程・高等学校では指導力向上研修を計画・実施。
- ・ALTに対する研修を計画・実施。
- ・小学校で英語教育を推進できる教員を確保するため、平成29年度実施の教員採用試験より、小学校教諭の試験区分に英語コースを新設。

◆国際理解・国際交流事業の推進

- ・幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程への「外国人英語指導助手(ALT)派遣事業(DS)」、小学校・義務教育学校前期課程での「こうべ地球っ子プログラム」、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校での「神戸国際人育成プログラム(KICP)」等を実施し、国際理解教育を推進。
- ・「神戸市子ども交流支援基金」を活用し、国際交流を推進。

◆日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の充実

- ・日本語指導が必要な幼児・児童生徒に対し、支援人材の派遣による日本語指導や、JSL教室（日本語を第二言語とする生徒のための日本語教室）による学習言語を中心とした系統的な日本語指導をさらに充実させ外国人児童生徒の高等教育機関への進学を促進。

重点事業16 神戸らしい教育(防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育)の充実

◆新たな神戸の防災教育の推進

- ・児童生徒一人一人が、自らの命を自分で守るために必要な知識と技術を身に付けるだけでなく、震災の記憶や教訓を語り継いでいくことができる神戸市民の育成を推進。
- ・東南海・南海地震に備え、市立学校園11校園（幼1・小4・中4・高1・特支1）を指定し、防災福祉コミュニティをはじめとした地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進。

◆環境教育・福祉教育の推進

- ・環境体験事業を全小学校・義務教育学校前期課程の3年生を対象に実施。
- ・環境教育重点推進校を指定し、児童生徒による環境学習の実践活動を支援。実践発表を通して、優れた環境学習の成果を全市に発信し、各校園でのより一層の推進を図る。
- ・「神戸市福祉教育副読本」の活用や、UD（ユニバーサルデザイン）出前授業、「みちの学校出前授業」、「市バス福祉体験授業」等を利用したり、各区社会福祉協議会ボランティアセンターやNPO及びボランティア団体などと連携を図ったりするなどして、学校教育の場を中心とした福祉活動の体験学習を推進。
- ・手話の啓発、UD学習、シニア体験、車いす体験等の体験学習、特別支援学校や地域の高齢者や障害者などとの交流を通して、障害のある人とない人の相互理解を図り、障害のある人と共に学び共に暮らす共生社会について考える態度を養う。

◆キャリア教育・体験学習の推進

- ・発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育を実施。
- ・ゲストティーチャー事業、トライやる・ウィーク、高校生が企業実習などを行う神戸あじさい人材プロジェクト、市民専門講師による特別講座を実施。
- ・企業・団体等の協力を受けて、外部講師による「出前授業」や、各分野のプロを招いた体験講座、「大人・親の働く姿を見せる運動」を実施。

◆教育活動全体を通した人権教育の推進

- ・「ネットいじめ等防止プログラム」を実施し、インターネットやソーシャルメディア上で起こるトラブルやいじめ・人権侵害防止のための取組を促進。
- ①小学校中学年を対象に講師を派遣し、出前授業「インターネット安全教室」を実施。
- ②保護者向け説明会等の場に講師を派遣し、保護者向けの「インターネット安全教室」を実施。
- ③小学6年生を対象に講師を派遣し、インターネットの適正利用のためのワークショップを開催し、受講した6年生がその成果を下級生に伝える「教え合い授業」を実施。
- ④教職員・保護者を対象に講師を派遣し「ネットいじめ等防止啓発研修会」を開催。
- 中学生自身が作成した「スマホ三か条」を活用し、児童生徒のスマホの適正な利用について啓発。
- ・人権教育研究指定校園（1年指定及び2年指定）と人権教育研究推進校園を指定し、幼児・児童生徒の成長過程に応じた人権教育の研究・実践を行い、その成果を全市学校園に発信。

◆伝統文化の教育や地域学習の推進

- ・社会科副読本「わたしたちの神戸」（小学校）・「私たちの神戸」（中学校）を活用し、身近な地域の伝統文化の学習を通して、地域学習の充実を促進。
- ・中学校の音楽において、和楽器（主に三味線・箏）などの伝統文化に親しむ機会を設定。教員を対象とした三味線指導講習も実施。

◆芸術教育の推進

- ・神戸っ子アートフェスティバル、写生会（春・秋）、書初展覧会、KOBEx子ども音楽祭、中学校連合音楽会、市立高等学校芸術祭、あじさいコンサート等、活動の成果を発表したり、子供たちがお互いに鑑賞したり交流したりする場を設定。
- ・地域の芸術家や美術館などと連携し、神戸のもつ優れた文化財産や、芸術に親しめる取組を促進。

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

★重点事業17 教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働

◆教育委員会と市長部局等との連携強化

- 総合教育会議において教育に関する様々な議論を行うとともに、学力の向上や幼児教育の質の向上等の取組において教育委員会と市長部局等との連携を一層緊密化。

◆学校園等と区役所の連携強化

- ・子供の福祉や保健・生活面での個別具体的な支援から、地域コミュニティの活性化や安全・安心なまちづくりに至るまで、様々な面で各学校園等と区役所との連携強化を促進。

◆学校園等、大学、企業、NPO の連携強化

- ・市立学校園等と私立学校園等との連携を推進。
- ・大学との連携を更に進め、大学生・大学教員の学校支援、教員の研修、大学との共同研究等を拡充。
- ・キャリア教育・ものづくり・理数・環境・英語等様々な教育分野で、企業やNPOとの連携を深化。

◆地域ぐるみの健全育成活動の推進

- ・「神戸っ子応援団」事業など家庭・地域・学校・行政の連携を通じて、青少年や子供たちの見守りなどの健全育成活動を推進し、地域社会で子供たちが心豊かに健やかに育つ環境づくりを推進。
- ・「神戸っ子応援団」事業の安定的・継続的な活動の確立や活動内容の充実のため、「子ども育成推進員」を全区配置するなど、地域への情報発信や側面的支援の充実を図る。
- ・民間施設も含む博物館、美術館、図書館、公民館等の社会教育施設と学校が連携し、学芸員や司書等の専門知識や豊富な資料を活用した教育活動を推進。

◆学校支援地域人材の発掘と育成

- ・教育・地域連携センターの相談機能を拡充し、学校現場と支援員（ボランティア）双方をつなぎ、多様な学校支援ニーズにきめ細かく対応。
- ・地域の多様な人材を発掘し、研修会の開催や啓発活動を行うとともに、区ボランティアセンター等の支援機関と連携して、多様な人材の活動の場を速やかに確保。
- ・支援員の資質向上と情報提供のための研修会・交流会等を開催するなど、学校支援ボランティア活動への支援を実施。
- ・「学生スクールサポーター制度」の配置日数を拡大する等充実を図る。
- ・「ゲストティーチャー制度」の充実を図り、外部人材による教育活動を積極的に支援。

◆学校施設を活用した子供たちの放課後の居場所づくりの充実

- ・神戸っ子のびのびひろばとして、地域のボランティアの協力を得て、小学校施設を活用した全児童の安全・安心な居場所づくりを推進。また、学童保育と神戸っ子のびのびひろばを一体的または連携して運営する放課後子ども総合プランを実施。

重点事業18 家庭教育支援の充実

◆家庭教育の役割に関する啓発推進と学習機会の提供

- ・家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図るため、啓発冊子の配付や「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」の活用を図るほか、学校園・PTA・公民館等で子育て・親育ち講座、プレ親学習、各種セミナーや各種相談会等を開催。

◆あいさつ運動等の推進

- ・全中・義務教育学校区単位での「ふれあい懇話会」やPTAを中心に「あいさつ・手伝い運動」「早寝・早起き・朝ごはん」を推進。

◆PTA活動への支援の充実

- ・家庭、地域、学校の連携を深め、子供たちの成長や地域の教育環境の改善や充実に取り組むPTA活動を支援。
- ・教育委員会主催で「PTA役員研修会」「PTA人権研修会」などを行い、PTA活動の活性化を支援。
- ・神戸市PTA協議会による研修会等の開催にあたり、助言や情報提供等の支援を実施。
- ・PTAの社会貢献や魅力についてPTA協議会と連携しながら広く市民に発信する。
- ・PTAで学んだことが、地域づくりや社会貢献につながるための新しいネットワークづくりに向けた支援（情報提供・交流会など）を実施。
- ・全国に例のない5校種（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）による神戸市PTA協議会との連携により、校種間の連携、世代間の交流を推進。

重点事業19 生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり

◆社会教育施設の活用と関連機関との連携による生涯学習支援の充実

【生涯学習支援センター】

- ・市民ニーズに応じたきめ細かな情報提供を行うため、生涯学習情報誌やホームページの内容を充実。
- ・生涯学習プラザの学習相談機能を拡充し、市民が利用しやすい仕組みを構築。
- ・市民企画講座の開催、新しい自主学習グループの立ち上げ支援や学習情報を提供する自主学習グループの登録を促進し、自主学習グループによる学習活動を支援。
- ・「KOBEL まなびすとネット」（生涯学習市民講師登録制度）を積極的に運営し、学習ボランティアの質的・量的拡充を推進。
- ・大学の公開講座との連携、若年世代を対象とした体験教室の土日・夜間開催、一時保育機能付きの開催などにより、幅広い年齢層に多様な学習機会を提供。
- ・誰もが利用できる「自主学習ルーム」に加え、「青少年学習コーナー」を設けるなど、幅広い年代に学習の場の提供を図る。
- ・市民の学習意欲向上を目的として、学習成果を評価する「マナビィ単位認定制度」を公民館と連携しながら運用するとともに、他の生涯学習関連施設との連携を深める。
- ・老眼大学を開催し、高齢者に対し、時代に即した新しい知識の習得や仲間づくりの場を提供。
- ・「学びの秋・生涯学習フェスティバル」を開催し、学習する市民の相互交流を促進。
- ・市民の生涯学習を総合的に支援する機能を高めるため、公民館との共催講座や合同広報により連携強化を図るとともに、シルバーカレッジやふたば学舎（地域人材支援センター）等関連機関とのネットワークづくりの方策を検討・実施。
- ・兵庫県立神戸生活創造センターの登録グループをはじめとする各種ネットワークとの連携・協調を図り、人材・団体の発掘に努める。

【公民館】

- ・住之江公民館、長田公民館、玉津南公民館を東部、中部、西部地区の生涯学習の拠点として位置付けて生涯学習事業の企画などの機能を重点化し、生涯学習支援センターの市民講師を活用することや合同広報により連携を強化するとともに、市内の様々な施設との連携に努め幅広い世代の生涯学習の推進を図る。
- ・特に社会情勢に応じて流動的に変化する現代的課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供するとともに、地域等の現代的課題について ESD 子供講座を実施。
(ESD : 持続可能な発展のための教育)
- ・すべての公民館において、自主学習グループである登録グループの育成支援を行うとともに、学習還元活動の機会拡大を図り、あらゆる世代で学習への参加が促進するように努める。
- ・フェイスブックなどの SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)、ホームページや、公民館広報紙等多様な広報媒体の活用などにより、公民館情報の発信を強化。
- ・子供たちを対象に普段の家庭や学校生活ではできない様々な体験や活動の機会を提供するサマースクールの充実を図る。
- ・近隣の学校園、児童館・保育所、区役所、社会福祉協議会等の地域の諸機関、地域団体のほか、公的施設や民間事業者等との連携を強化。

【青少年科学館】

- ・特別展「(仮) 世界に誇る日本のイノベーション」や企画展「(仮) はやぶさ2と極限世界の生き物、ロボットゆうえんち」、サイエンスカフェの開催、大学や研究機関と連携した行事開催等により、展示室等を有効に活用し、宇宙や科学技術や医療産業に関する情報を積極的に発信し、次世代の人材育成に貢献する。
- ・特別展示室やプラネタリウムシアター等、快適な鑑賞空間を活用したイベント (JAXA等との連携) を充実。
- ・市民参加による科学館づくりを進めるとともに、研究機関や企業に協力を求め、魅力向上を図る。
- ・科学に関するイベントや企画展を開催し、青少年の探究力と創造力を育む場とともに、ハンズオン展示を拡充し、子供から大人まで気軽に科学に触れられる機会を提供。
- ・小学生の理科離れを防ぐために大学等と連携した行事を開催。
- ・学校への出前授業である「かがくかんの出張教室」、ものづくりや星空観望などの「ワークショップ」「体験教室」を充実し、科学を軸にした双方向のコミュニケーションの活性化を図る。

◎市民のニーズや新学習指導要領改訂に向けて、新規講座「(仮) プログラミング教室」等を開設する。

【博物館】

- ・休館中につき、他館と連携しながら、当館所蔵コレクションの館外貸出しあるいは当館所蔵コレクションの展示を主とする展覧会を開催し、子供から大人まで楽しみながら学べる博物館事業を推進。
- ・「おきしお夢はこぶ号」(移動博物館車)を活用し、地域への各種イベントにおける資料等の展示を通じて地域との連携も深め、学校教育に加えて、社会教育の面での博物館活動を展開。
- ・学習支援交流員(ボランティア)の育成と支援、並びに大人向け講座の拡充によって、生涯学習を支援する人材の育成に努める。
- ・学芸員による講座取組を拡充し、バラエティに富んだ講座を実施。
- ・生涯学習支援の一つとして、ミュージアム講座を実施し、その修了者に対して、その成果に応じた修了書・認定書を発行。
- ・大学の講義及び研究会等への講師派遣や学芸員の参加などにより、博物館と大学等との連携を図る。

○豊富なコレクションや旧居留地に立地する博物館の特徴を活かしたリニューアルを進める

【小磯記念美術館】

- ・魅力のある特別展・企画展を継続的に開催し、神戸を愛し続けた画家小磯良平の画業を顕彰するとともに、次世代を担う子供たちの郷土を愛する心を養い、神戸の文化を継承。
- ・美術そのものや美術館をより身近なものにするために、アートイベントの開催や、周辺地域の文化施設と連携した神戸・阪神間モダニズムを体感できるイベントを実施。
- ・美術と音楽を楽しむ「ロビーコンサート」を、毎月第3日曜日に実施。
- ・大人のための美術講座やワークショップ、子供のための美術講座を開催。
- ・大学との連携により、「対話型鑑賞」を含む鑑賞教育普及事業を継続していくことで、美術への関心を促し、文化芸術を継承。
- ・六甲アイランド内にある神戸ファッショント美術館、神戸ゆかりの美術館との連携を図り、美術に親しめるまちづくりに努める。

【神戸ゆかりの美術館】

- ・神戸にゆかりのある芸術家たちに関する展覧会を継続的に開催し、神戸が誇る文化として、その活動を顕彰していくとともに、芸術文化を広く紹介する展覧会を開催。
- ・学芸員によるギャラリートークや子供のための美術講座など、展覧会内容に合わせた多様な普及事業を展開。

【図書館】

- ・図書館資料の充実と外部データベースを用いた情報提供により、市民がライフステージに応じて、仕事、教育、福祉、法律などについて自ら学び、課題を解決できるよう支援。
 - ・課題解決を支援するレファレンスサービスの一層の周知に努める。
 - ・本を仲立ちに人が集まり交流する場として、市民参画型の企画行事を実施。
 - ・地域に関する情報の確実な収集に努めるとともに、特に市政に関する資料においては、市民の理解を深め、地域の課題解決に役立つよう、関連部局と協力し紹介方法を工夫。
 - ・他部局や地域の社会教育施設、民間の関係団体等と連携し、講座、企画展示などを行うことによって、多様な学習機会を提供。
 - ・学校図書館の機能強化への支援として、団体貸出や司書による運営アドバイスなどを実施。
 - ・図書館に対する理解と関心を高め、利用者層の拡大を図るため、ホームページ等を活用した積極的な情報発信に努める。
 - ・自動車図書館を活用し、図書館から離れた地域の子供と保護者に対する子育て支援のための情報提供を推進。
 - ・ボランティアに対し、活動の機会や場所に関する情報提供に努めるとともに、各種団体等と協力するなど、交流会や研修等を実施。
- ◎電子書籍導入を進めるとともに、中央図書館所蔵の貴重資料のデジタル化と館内端末やホームページでの公開をさらに進め、従来の活字資料とあわせて体系的に紹介。
- ◎地域図書館においては蔵書の利用度に応じて、経年劣化による傷んだ蔵書を更新。
- ◎人口規模、貸出件数に見合った図書館の整備に向けて、新西図書館に関する基本計画を策定。
- ◎都心・三宮の再整備にあわせて三宮図書館を移転するにあたり、新三宮図書館の基本構想を策定。

◆学校施設開放事業等の学校を拠点とした生涯学習活動の推進

- ・学校施設開放事業として、スポーツや文化活動等を通じた地域交流、コミュニティ活動の場として学校施設を市民に開放。
- ・学校施設開放事業に、利用者が管理業務の一部を担う仕組みを取り入れ、学校を拠点にした地域主体の取組として実施できるよう支援。
- ・身近な読書施設であり世代を超えた地域住民の交流の場でもある市民図書室を、地域ボランティアの運営により小中学校等に設置。

◆文化財や伝統文化等の保存・継承

- ・建造物、美術工芸品、古文書等の文化財の調査、文化財の指定等を実施。
- ・国・県・市の指定文化財、伝統的建造物、文化環境保存区域内の歴史的建造物等への修理助成。
- ・民俗芸能や風俗習慣などの無形民俗文化財、石碑などの地域文化財、小中学生が体験する能狂言講座などの事業や管理を実施している地域団体等への支援。
- ・建造物、史跡等の市内文化財を公開。
- ・神戸市立王子動物園内の「旧ハンター住宅」や、神戸市立相楽園内の「旧ハッサム住宅」「旧小寺家厩舎」「船屋形」において文化財の保護活用を推進し、音楽コンサートの開催や内部公開等の普及啓発を実施。
- ・小学校・義務教育学校前期課程への出張授業等の学校教育との連携、地域行事での出張展示等の地域団体との連携、市民向けイベントでの各区・各局との連携等により、文化財の啓発を実施。（五色塚古墳まつり、おおとし山まつり等の開催）

重点事業20 スポーツの振興

◆スポーツに親しむ機会・場の提供

- ・スポーツ施設のサービス向上を通じて市民がスポーツに親しむ場の提供を図る。
- ・すべての市民がスポーツに親しみ、スポーツに取り組むきっかけとなるようなイベントやスポーツ教室を市内各地で開催。
- ・神戸レディースフットボールセンターを活用して、女子サッカーの普及・振興を促進。
- ・全日本高等学校女子サッカー選手権大会の開催

◆マラソンを核とした魅力ある元気なまちづくり

- ・兵庫県とともに「第8回神戸マラソン」を開催。
- ・国際陸上競技連盟「ブロンズラベル」レースとして、「国際的で競技性の高いレース」と「市民ランナーも楽しむことができるレース」を兼ね備えたさらに魅力ある大会を目指す。

◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組の推進

- 「KOBE キャンプ誘致プロジェクトチーム」と連携し、事前合宿誘致活動を行うとともに、ホストタウンとして登録されているオーストラリア・英国・クロアチア・カナダ・ネパールを中心に、各種交流事業等を実施。
- 東京パラリンピックに向け、特別支援学校等を活用し、地域において障害者スポーツに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、障害者のスポーツ機運の醸成を図る。

◆「ラグビーワールドカップ2019」の開催準備

- 2019年に日本で開催される「ラグビーワールドカップ2019」の開催都市として、プロモーション活動や普及啓発活動を強化するとともに、大会会場の運営等に関する各種実施計画の策定などを実施。

◆「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催準備

- 「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催準備やプロモーション活動等の実施。

◆神戸総合型地域スポーツクラブの充実

- ・地域が主体となって運営される地域スポーツクラブを支援。

◆障害者スポーツの推進

- ・障害者が体力や年齢、技術、関心、適性などに応じて、いつでも身近な地域でスポーツを楽しむことができるよう努める。

◆トップアスリートの協力をもとにしたスポーツの推進

- ・神戸を拠点に活動するスポーツチームの市民観戦会を開催。
- ・トップアスリートが講師となって行う、各種スポーツ教室を開催。
- ・トップアスリートが市内の中学校を訪問し、体験談をもとにした座学と実習を行う「KOBEアスリート食育講座」を実施。

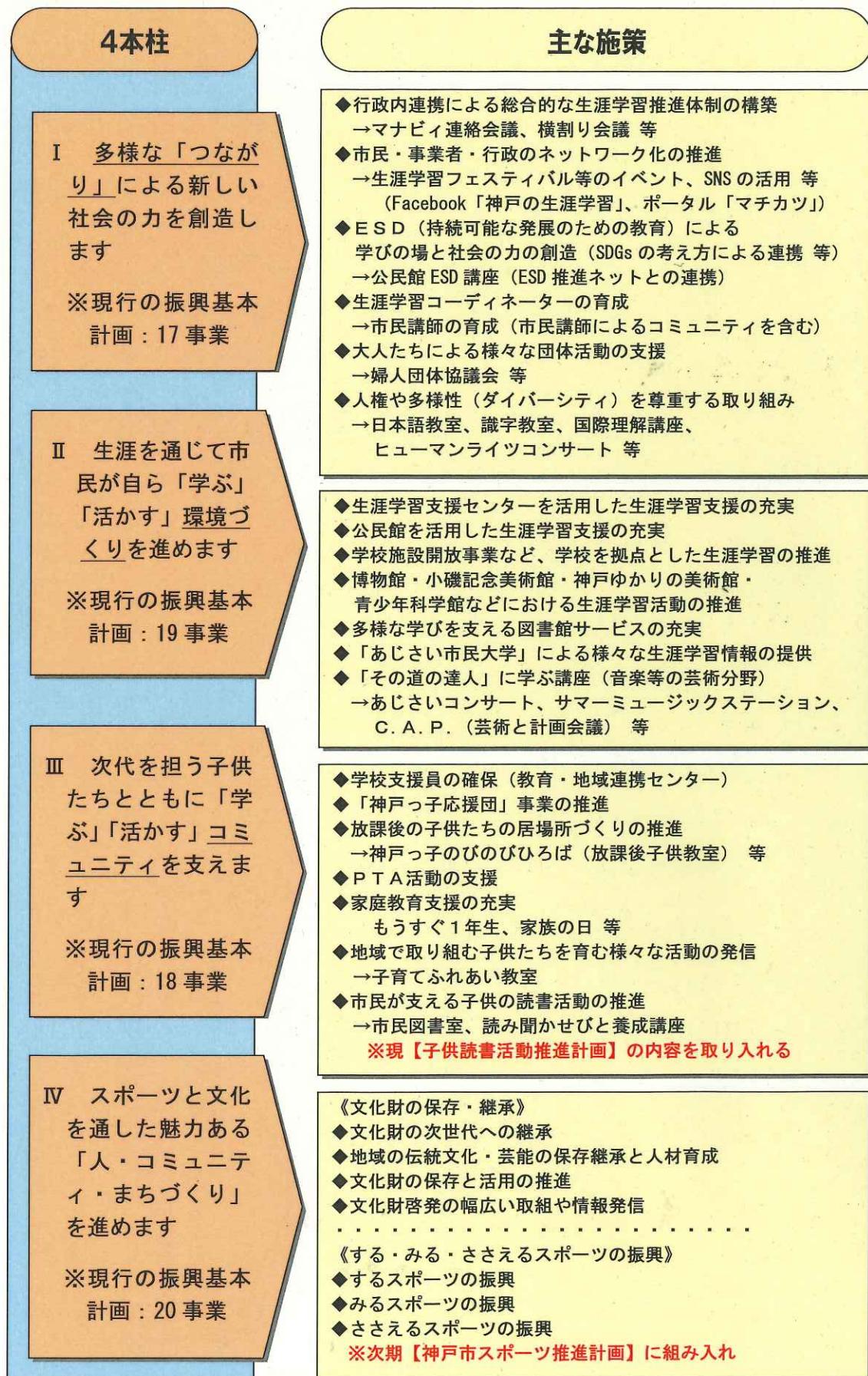
◆スポーツボランティアの育成・活用

- ・「神戸マラソン」等のスポーツイベントにおいて大会運営の大きな力になっているスポーツボランティアの積極的な育成・活用に努める。

◆スポーツに関する情報提供の充実

- ・ホームページなど様々な広報媒体を通じて、スポーツに関する最新情報を提供。

生涯学習総合計画の4本柱と主な施策 (H30.11月時点)



第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

I 教育の普遍的な使命

改正教育基本法に規定する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立国」の実現に向け更なる取組が必要

II 教育をめぐる現状と課題

1 これまでの取組の成果

- 初等中等教育段階における世界トップレベルの学力の維持
- 給付型奨学生制度、所得運動返還型奨学生制度の創設
- 学校施設の耐震化の進展 等
- 2 社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題**
- (1)社会状況の変化
 - 人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子供の貧困、地域間格差 等
 - (2)教育をめぐる状況変化
 - 子供や若者の学習・生活面の課題 ○地域や家庭の状況変化
 - 高等教育の質保証等の課題
 - (3)教育をめぐる国際的な政策の動向
 - OECDによる教育政策レビュー 等

III 2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項

第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指す

- «個人と社会の目指すべき姿»
(個人) 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら
新たな価値を創造する人材の育成
- (社会) 一人人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、
社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展
- «教育政策の重点事項»
○「超スマート社会（Society 5.0）」の実現に向けた技術革新が進展するなか
「人生100年時代」を豊かに生きていくためには、「人づくり革命」、「生産性
革命」の一環として、若年期の教育、生涯にわたる学習や能力向上が必要
○教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化
することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む

IV 今後の教育政策に関する基本的な方針

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するため必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネット
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

V 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

1. 審観的な根拠を重視した教育政策の推進

- ・教育政策においてPDCAサイクルを確立し、十分に機能させることが必要
企画・立案段階：政策目標、施策を総合的・体系的に示す「ロジックモデルの活用、指標設定」
実施段階：毎年、各施策のフローワーク等を踏まえ着実に実施
「職員の育成、先進事例の共有」
評価・改善段階：政策評価との連携、評価結果を踏まえた施策・次期計画の改善
- ・客観的な根拠に基づく政策立案（EBPM（Evidence-Based Policy Making））
を推進する体制を文部科学省に構築、多様な分野の研究者との連携強化、
データの一元化、提供体制等の改革を推進

2. 教育投資の在り方（第3期計画期間における教育投資の方向）

- ・人材への投資の抜本的な拡充を行ったため、「新しい経済政策パッケージ」等を
着実に実施し、教育費負担を軽減
- ・各教育段階における教育の質の向上のための教育投資の確保
 - ◇学校指導体制：指導環境整備、チーム学校
 - ◇大学改革の徹底：教育研究の質的向上
 - ◇若手研究者安定的雇用、博士課程学生支援
 - ◇社会人のリカレント教育の環境整備
 - ◇大学施設の改修
- ・OECD諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考とし、
必要な予算を財源措置し、真に必要な教育投資を確保
- ・その際、客観的な根拠に基づくPDCAサイクルを徹底し、国民の理解を醸成

3. 新時代の到来を見据えた次世代の教育の創造

- ・超スマート社会（Society 5.0）の実現など、社会構造の急速な変革が見込まれる中、次世代の学校の在り方など、未来志向の研究開発を不斷に推進
- ・人口減少・高齢化などの、地域課題の解決に向け、「持続可能な社会教育システム」の構築に向けた新たな政策を開
- ・次世代の教育の創造に向けた研究開発と先導的な取組を推進

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

第1部で示した5つの基本的な方針ごとに、

- ①教育政策の目標
- ②目標の進捗状況を把握するための測定指標及び参考指標
- ③目標を実現するために必要な施策群を整理



教育政策の目標	測定指標・参考指標(例)	施策群(例)
<p>1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するためにはなる力を育成するための多様な力育成する</p> <p>2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力育成する</p> <p>3 生涯学び、活躍できる環境を整える</p> <p>4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する</p> <p>5 教育政策推進のための基盤を整備する</p>	<p>(1) 確かな学力の育成<主として初等中等教育段階></p> <p>(2) 豊かな心の育成<〃></p> <p>(3) 健やかな体の育成<〃></p> <p>(4) 問題発見・解決能力の修得<主として高等教育段階></p> <p>(5) 社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成<生涯の各段階></p> <p>(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進<〃></p> <p>(7) グローバルに活躍する人材の育成</p> <p>(8) 大学院教育の改革等を通じたイノベーションを牽引する人材の育成</p> <p>(9) スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成</p> <p>(10) 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進</p> <p>(11) 人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進</p> <p>(12) 職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進</p> <p>(13) 障害者の生涯学習の推進</p> <p>(14) 家庭の経済状況や地理的条件への対応</p> <p>(15) 多様なニーズに対応した教育機会の提供</p> <p>(16) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の整備等</p> <p>(17) ICT利活用のための基盤の整備</p> <p>(18) 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備</p> <p>(19)児童生徒等の安全の確保</p> <p>(20) 教育研究の基礎強化に向けた高等教育システム改革</p> <p>(21) 日本型教育の海外展開と我が国の教育の国際化</p>	<p>○知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がどれか個人を育成し、OECDのPISA調査等の各種国際調査を通じて世界トップレベルを維持</p> <p>○自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善</p> <p>○じめの認知件数に占める、いじめの解消しているものの割合の改善</p> <p>など</p> <p>○外国人留学生数30万人を引き続き目指していくとともに、外国人留学生の日本国内での就職率を5割とする</p> <p>○修士課程修了者の博士課程への進学率の増加など</p> <p>○これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上</p> <p>○大学・専門学校等での社会人受講者数を100万人にする</p> <p>など</p> <p>○生活保護世帯に属する子供、ひとり親家庭の子供、児童養護施設の子供の高等学校等進学率、大学等進学率の改善</p> <p>○小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の短縮</p> <p>○学習者用コンピュータを3クラスに1クラス分程度整備</p> <p>○緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の未改修面積の計画的な縮減</p> <p>○私立学校の耐震化等の推進(早期の耐震化、天井等落下防止対策の完了)</p> <p>○学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の改善</p> <p>など</p> <p>○教職員指導体制・指導環境の整備</p> <p>○教育へのアクセスの向上、教育費負担の軽減に向けた経済的支援</p> <p>など</p> <p>○学校のICT環境整備の促進</p> <p>○安全・安心で質の高い学校施設の整備</p> <p>○学校安全の推進</p> <p>など</p>

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要

趣旨

2001年(平成13年)に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、おおむね5年(2018~2022年度)にわたる子供の読書活動推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにする。

第三次基本計画期間における子供の読書活動に関する状況等

主な現状

＜児童用図書の貸出冊数の増加＞



＜全校一斉読書活動を行う学校の割合の増加＞

	H24	H28
小	96.4%	97.1%
中	88.2%	88.5%
高	40.8%	42.7%

取り巻く情勢の変化

学校図書館法の改正(平成26年成立)

専ら学校図書館の職務に従事する職員としての学校司書の法制化。学校司書への研修等の実施について規定。

学習指導要領の改訂

(平成29,30年公示)
総則において学校図書館の利活用や読書活動の充実を規定。

情報化社会の進展

スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化。

主な課題

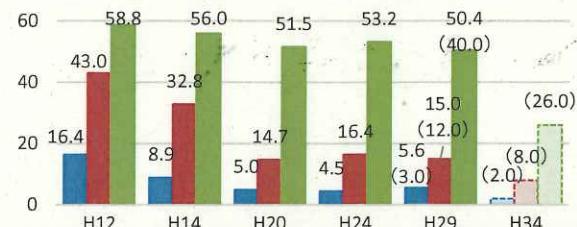
○ 小中学生の不読率※は、中長期的には改善傾向にあるが、高校生の不読率は依然として高い

○ いずれの世代においても第三次計画で目標とした進度での改善は図られていない

※不読率：1か月に1冊も本を読まない子供の割合

＜不読率の推移と目標値＞

■小 ■中 ■高 ※()は第三次計画で定めた目標値



分析

- ① 中学生までの読書習慣の形成が不十分
- ② 高校生になり読書の関心度合いの低下
- ③ スマートフォンの普及等による子供の読書環境への影響の可能性

各世代の施策に反映

計画改正の主なポイント

- ① 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進

乳幼児期：絵本や物語を読んでもらい、興味を示すようになる 等

小学生期：多くの本を読んだり読書の幅を広げたりする読書 等

中学生期：内容に共感したり将来を考えたりする読書 等

高校生期：知的興味に応じた幅広い読書 等

- ② 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実

読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ビブリオバトル)等の活動

- ③ 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

スマートフォンの利用と読書の関係 等

推進体制

子供の読書環境を充実させるため、国・都道府県・市町村は、学校・図書館・民間団体・民間企業等、様々な機関と連携し、各種取組を充実・促進

市町村推進計画策定率

◆第三次基本計画で定めた目標

市：100% 町村：70%

◆平成28年度実績

市：88.6% 町村：63.6%

※H29末目標

※第四次計画でも引き続き達成を目指す

市町村：計画未策定→策定、策定済→見直し、地域での幅広い関係者との連携 等

都道府県：高校生の不読率改善に関する取組実施(高校を所管する立場から)、市町村への蔵書貸出、計画未策定市町村への助言 等

国：情報環境と読書の関連調査・分析、地方公共団体への財政措置、国民の関心と理解の増進(子ども読書の日、優良事例の表彰等) 等

第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」 推進のための主な方策

ポイント：①発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成
②友人同士で行う活動等を通じ、読書への関心を高める



家庭

- ◆家庭での**読書の習慣付け**の重要性の理解促進
- ◆家庭での読書活動への支援（次のような活動の推進）
 - ・読み聞かせ体験とともに乳幼児と保護者に絵本を手渡す**ブックスタート**
 - ・子供を中心に家族で同じ本を読み、絆（きずな）の一層の深まりを目指す**家読（うちどく）** 等

学校等

【幼稚園・保育所等】

- ◆幼稚園教育要領・保育所保育指針等に基づき、絵本や物語に親しむ活動の充実と環境の整備

【小学校、中学校、高等学校等】

◆**学習指導要領を踏まえた読書活動の推進**

- ・児童生徒の主体的、意欲的な読書活動の充実（学校図書館の計画的な利活用）
- ・障害のある子供の読書活動の促進

◆**読書習慣の形成、読書の機会の確保**

- 全校一斉の読書活動、卒業までの読書目標の設定、子供による図書紹介 等

◆**学校図書館の整備・充実**

- ・学校図書館図書整備等5か年計画の推進
- ・学校図書館図書標準の達成
- ・情報化の推進
- ・司書教諭・学校司書等の人的配置促進

地域

- ◆図書館未設置市町村における設置
設置率(H27)：市98.4%，町**61.5%**，村**26.2%**

◆**図書館資料、施設等の整備・充実**

- 移動図書館の活用、情報化の推進、児童室等の整備、障害のある子供のための諸条件の整備・充実 等

◆**図書館における子供や保護者を対象とした取組の企画・実施**

- ・読み聞かせ会等の企画・実施
- ・インターネット等を活用した情報提供

◆**司書・司書補の適切な配置・研修の充実**

◆**学校図書館やボランティア等との連携・協力**

- ・学校図書館や**地域の関係機関**との連携
- ・ボランティア活動の促進
- ・**地域学校協働活動**における読書活動の推進

子供の読書への関心を高める取組

- ◆友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組
→ 読書会、図書委員、「子ども司書」、ブックトーク、書評合戦(ピブリオバトル) 等

民間団体の活動への支援

- ◆民間団体やボランティアの取組の周知
- ◆活動への助成（子どもゆめ基金）

普及啓発活動

- ◆**「子ども読書の日」(4月23日)**
- ◆**「文字・活字文化の日」(10月27日)**
- ◆**優れた取組の奨励(地方自治体・学校・図書館・民間団体・個人を表彰 等)**

「神戸市スポーツ推進計画」の策定について

1. 目的

全ての市民が日常的にスポーツ・健康づくりに取り組める環境づくりを目標とした「神戸市スポーツ振興プラン」が2018年度で終了することから、これを継承する計画として「神戸市スポーツ推進計画」を策定する。

2. 期間

2019年度から2028年度までの10年間とし、概ね5年後に中間見直しを行う。

3. 位置づけ

- (1) スポーツ基本法第10条の規定に基づく「地方スポーツ推進計画」
- (2) 「第5次神戸市総合基本計画」の部門別計画

4. 計画（素案）

- (1) 概要（別紙1のとおり）
- (2) 神戸市スポーツ推進計画-“アクティブシティこうべ”プラン-（別紙2のとおり）

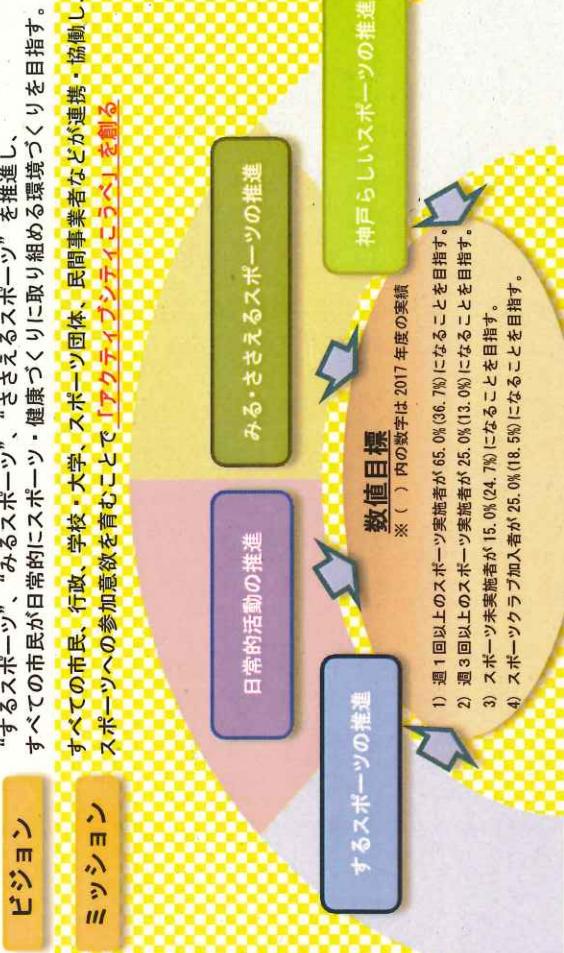
5. 神戸市スポーツ推進審議会における検討状況

計画の策定にあたり、スポーツの振興に関する事項について調査・審議する附属機関である「神戸市スポーツ推進審議会」に諮問し、計画の基本理念、使命、政策・数値目標、重点分野などについて検討を行った。

日程	内容
平成29年度第2回(30年3月)	神戸市スポーツ推進計画の策定について諮問
平成30年度第1回(30年7月)	神戸市スポーツ推進計画素案の検討
平成30年度第2回(30年9月)	神戸市スポーツ推進計画の策定に向けた答申(案)

神戸市スポーツ推進計画-“アクティビティこうべ”プラン-（素案）概要

第3章 計画の目標と基本的考え方



第1章 計画の概要

1. スポーツの意義と定義
○スポーツの意義
スポーツには多様な価値があり、継続してスポーツを「する」ことで、勇気、自尊心、友情等の価値を実感するとともに、自らも成長し、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方を実現していくことができる。

○スポーツの定義

本計画では、スポーツを「運動競技および身体運動であって、意識的なウォーキングやサイクリング、健康増進ための体操やトレーニング等を含むもの」と定義する。

2. 計画の趣旨
○ “アクティビティこうべ”を目指し、市民の健康寿命の延伸、生活の質の向上を図る。
アクティビティとは主体的、活動的、健康的な生き方であるアクティブライフを推進する都市。

第2章 神戸市におけるスポーツの現状と課題

スポーツ施設等のスポーツをする環境、スポーツイベント等の機会の提供、スポーツに関する人の3つの視点で、神戸市におけるスポーツの現状と課題を整理した。

1. スポーツ施設・環境の現状と課題（スポーツ施設等、自然環境）

公共施設の状況、神戸総合型地域スポーツクラブの活動、自然を活かしたスポーツなど

2. スポーツイベント・大会等の現状と課題（するスポーツ、みるスポーツ、情報）
市民参加型のイベント、大規模スポーツイベント、スポーツ情報の提供など

3. スポーツに関わる人の現状と課題（実施者、指導者、ボランティア）
市民のスポーツ実施率、指導者の養成と活用、ボランティアの活動状況など

第4章 “するスポーツ”的推進

＜重点分野＞

1. 適切なスポーツ環境の整備
2. 幼児・子供のスポーツ環境・機会の充実
3. 若者・壮年のスポーツ環境・機会の充実
4. 女性・高齢者・ファミリーのスポーツ環境・機会の充実
5. 障がい者のスポーツ環境・機会の充実

第5章 “みる・ささえするスポーツ”的推進

＜重点分野＞

1. みるスポーツ環境の整備とスポーツplus
2. 質の高い指導者とボランティアの養成と活用
3. スポーツ団体等の連携・協働およびガバナンスの強化
4. 神戸市におけるスポーツ情報の一元化

第6章 日常的活動の推進

＜重点分野＞

1. 自然を活かしたスポーツ環境の整備
2. 子供や若者が楽しめるスポーツ環境の整備
3. スポーツツーリズムの推進
4. 産業や大学等との連携によるハイパフォーマンス環境の整備

第7章 “神戸らしいスポーツ”的推進～国際スポーツ都市神戸～

＜重点分野＞

1. 歩き・走り・自転車移動しやすい環境の整備
2. 家庭における日常的活動の推進
3. 職場における日常的活動の推進
4. パリアフリー環境の整備

平成30年度秋季企画展

神戸はかつて焼き物の里だつた

東播系須恵器
トウバンケイスエキの世界



2018年10月13日(土)~12月2日(日)
神戸市埋蔵文化財センター

KOBE
UNESCO City of Design

平成30年度秋季企画展

神戸はかつて焼き物の里だった

東播系須恵器
～トウバンケイスエキの世界～

2018年10月13日(土)～12月2日(日)



神出窯跡群 釜ノ口支群出土遺物（西区）



神出窯跡群 釜ノ口支群 6号窯（西区）



橋木林遺跡出土遺物（舞鶴市）
【（公財）京都府埋蔵文化財調査研究センター所蔵】



神出窯跡群出土鬼瓦（西区）

「トウバンケイスエキ（東播系須恵器）」とは、古墳時代後期に伝わった須恵器の流れをくむ焼き物で、平安時代後期から鎌倉時代にかけて東播磨地域で焼かれました。

とくに神戸市西区の神出窯跡群は、鉢や壺などの日用の食器類とともに、都の寺院や宮殿に使われた瓦も焼くことによって飛躍的な発展をとげ、当時国内でも有数の「焼き物の里」になりました。

今回の企画展では、最近刊行された神出窯跡群の発掘調査報告書を作成することによって明らかとなった「トウバンケイスエキ」の成立と発展の歴史とその背景について、生産地と消費地の資料を交えながら探ります。

記念講演会

◆10月14日(日) 14:00～15:30 「神出窯 - 西日本の中世窯業の草分け -」

講師：元兵庫県立考古博物館 調査課長 森内秀造氏

◆11月23日(金・祝) 14:00～15:30 「都を飾ったトウバンケイの瓦」

講師：（公財）京都市埋蔵文化財研究所 上村和直氏

◆開催場所：神戸市埋蔵文化財センター 研修室 ◆当日受付 無料 先着120名

学芸員によるワークショップ

「軒瓦の拓本に挑戦」

◆10月27日(土)

① 10:30～11:30

② 14:00～15:00

◆開催場所：神戸市埋蔵文化財センター 研修室

◆当日受付 無料 各回先着20名

入館料：無料

開館時間：10:00～17:00（入館16:30まで）

会期中の休館日：10月15日(月)・22日(月)・29日(月)

11月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)

神戸市イベント案内・申込センター TEL:078-333-3372

ご利用案内

地下鉄：三宮駅から西神中央駅まで約30分

バス：明石駅から西神中央駅まで約35分

■各線西神中央駅から徒歩8分 ■駐車場はありません

ふるさと納税のご案内

「ラインの館」耐震対策・保存修理にご協力ください 神戸市税制課 078-322-5149

神戸市埋蔵文化財センター

〒651-2273 神戸市西区糀谷6丁目1 西神中央公園内
TEL:078-992-0656 FAX:078-992-5201 神戸まいぶん検索



楽しい写真が満載！

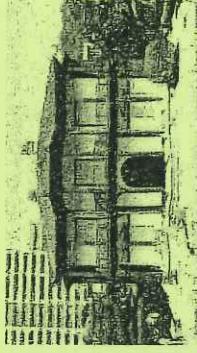


公式 Facebook
始めました





平成30年 秋の文化財関連イベントのご案内



行事名	イベント・文化財の概要	開催日	開催時間	料金	定員	開催場所	特記事項
国重要文化財 「日ハッサンター住宅」 内部特別公開	「日ハッサンター住宅」は明治22年頃に建てられた木骨煉瓦造2階建の近代洋風建築で、現存する異人館の中では、最大級のものです。かつては中央区北野3丁目にありましたが、昭和38年現在地に移築保存されました。	10／1(月)～10／31(水) ※その他の月にも臨時開館日あり。	9:30～16:30	無料(ただし、王子動物園の入園料が必要)	なし	神戸市灘区青谷1丁目1-4 王子動物園内	申込不要。
国重要文化財 「日ハッサム住宅」 内部公開	イギリス人建築家ハンセルによる設計の「日ハッサム住宅」は明治35年に建てられた木造2階建寄棟造桟瓦葺きの近代洋風建築です。かつては中央区北野2丁目にありましたが、昭和38年に現在地に移築保存されました。	10／20日(土)～11／25(日) ※その他の月にも臨時開館日あります。	9:00～16:30	無料(ただし、相楽園の入園料が必要)	なし	神戸市中央区中山手通5丁目3-1 相楽園内	申込不要。
国登録文化財 「日和田岬灯台」 内部の公開と解説	旧和田岬灯台は、明治4年に兵庫区和田岬に木造で建てられ、明治17年には鉄造に改築され、現在する最古の鉄造灯台です。昭和39年に磨灯に伴い、現在地に移築されています。広く一般に公開するため休日に「旧和田岬灯台」を公開します。(年1回)	①9:30～ ②11:00～ ③13:00～ ④14:30～ ⑤16:00～	無料	各回20名	各回20名	神戸市須磨区須磨浦通1-1 (JR須磨海浜公園下車南西約500m)	※申込の受付は終了しました。
国重要文化財 「船屋形」 外観の公開	「船屋形」は木造の2階建桧皮葺きの切妻造で、姫路藩主が河川での遊覧に用いた川御座船の居室に当たる屋形部分です。川御座船として現存する唯一のもので、外観を間近で公開しながら解説します。	10／20(土)、 11／3(土)	①10:00～11:00 ②13:00～14:00 ③15:00～16:00	無料(ただし、相楽園の入園料が必要)	なし	神戸市中央区中山手通5丁目3-1 相楽園内	申込不要。
国重要文化財 「船屋形」 内部の特別公開	普段は入ることができない「船屋形」の内部に実際に入り、学芸員が解説します。	11／17(土)	①9:30～10:30 ②11:00～12:00 ③13:00～14:00 ④14:30～15:30	無料(ただし、相楽園の入園料が必要)	各回20名	神戸市中央区中山手通5丁目3-1 相楽園内	申込方法は広報紙11月号またはホームページを参照
清盛生誕900年企画 「清盛ゆかりの地をめぐる」	今年は平清盛生誕900年であるのに併せて、バスを使用しながら、兵庫区内の清盛ゆかりの地や遺跡をまわります。また、神戸市埋蔵文化財センターにおいて、祇園遺跡や楠・荒田町遺跡から出土した福原京(和田京)関連の遺物を見学します。	11／27(火)	9:00～16:00	無料	40名	雪見御所旧跡、荒田八幡神社、清盛塚、築島寺、石標、船入堀、埋蔵文化財センター	申込方法は10月頃ホームページを参考照
「神戸村文書」を読む会	神戸市立中央図書館が所蔵する「神戸村文書」は江戸時代後期の神戸村の様子を生き生きと伝えます。神戸大学の大学院生を講師にむかえ、古文書の解説をしつつ、往時の神戸村の歴史を考えます。4回連続講座。	①11／12(月) ②11／19(月) ③11／26(月) ④12／1(土)	①～③ 18:00～20:00 ④ 15:00～17:00	無料	30名	①～③神戸市中央区元町通4-2-14 ごりまちづくり会館 ④神戸市立中央図書館	申込方法は10月頃ホームページを参考照

神戸市埋蔵文化財センター 秋季企画展 「神戸(はかつて)焼き物の里 だつた」	平安時代から鎌倉時代にかけて、神戸市西区の神出地区は国内有数の焼き物の里でした。この神出窯跡群を中心に、その歴史を展覧します。	10/13(土)～ 12/2(日)	10:00～17:00 (入館は16:30)	無料	なし	神戸市西区糺谷6丁目 1 西神中央公園内	月曜日は休館
神戸市埋蔵文化財センター 秋季企画展 関連講演会① 「神出窯 一西日本の中世 窯業の草分けー」	企画展に関連して、中世窯業研究の第一人者である、元兵庫県立考古博物館の森内秀造氏による歴史講演会です。	10/14(日)	14:00～15:30	無料	先着 120名	神戸市西区糺谷6丁目 1 西神中央公園内	
おおとし山まつり2018	垂水区西舞子にある大歳山遺跡公園で開催されるイベントです。弥生時代の復元竪穴住居を公開して、勾玉づくりや、土器づくりなどの体験ができます。古代米「赤米」の試食もあります。	11/4(日)	10:00～16:00	無料(一部有 料)		神戸市垂水区西舞子4 (大歳山遺跡公園)	荒天中止
神戸市埋蔵文化財センター 体験考古学講座 「茅葺職人さんと竪穴住居 を建てよう」	茅葺職人に、フラーの編み方などを教わり、実際に丸太を組んで竪穴住居の屋根を葺く体験をする講座です。	11/11(日)	10:00～15:00	300円	20組	神戸市西区糺谷6丁目 1 西神中央公園内	小学4年生以上が対象。小学生は保護者同伴。15日前までに事前申込必要。
神戸市埋蔵文化財センター 連続講座第4回 「地下からわかる北区ヒストリー」	『こうべ考古学』シリーズの「地下からわかる神戸ヒストリー」連続講座の4回目です。埋蔵文化財セントターの学芸員がわかりやすく、北区のヒストリーを紐解きます。	11/17(土)	14:00～15:30	無料	先着 120名	神戸市西区糺谷6丁目 1 西神中央公園内	
神戸市埋蔵文化財センター 秋季企画展関連講演会② 「部を飾つたトウバシケイ の瓦」	企画展に関連して、京都で出土する中世瓦研究の第一人者である、上村和直氏による、京都から見た播磨磨産瓦の動向についての講演会です。	11/23(金・祝)	14:00～15:30	無料	先着 120名	神戸市西区糺谷6丁目 1 西神中央公園内	
神戸市埋蔵文化財センター 体験考古学講座 「縄文土器をつくろう」	縄文土器について学習し、1日目は粘土から縄文土器を作ります。乾燥期間を経た後に、2日目に土器を野焼きして完成させます。	12/2(日)・ 1/27(日)	12/2(日)～13:00 1/27(日)～ 10:00～15:00	1,000円	30名	神戸市西区糺谷6丁目 1 西神中央公園内	小学4年生以上が対象。小学生は保護者同伴。15日前までに事前申込必要。1/27(日)に土器焼成を行うので、両日とも参加必要。
県指定重要文化財 茅葺き民家 「内田家住宅」 内部公開	北区鈴蘭台西町にある、今から約260年前に建てられた建物です。内部公開や、「中秋の名月」お月見会、大掃除とお楽しみ会も開催します。	9月・10月・11月の土曜日 【中秋の名月】9月24日(月) 【大掃除とお楽しみ会】12月15日(土) (予定)	【内部公開】 10:00～16:00 【中秋の名月】 16～19時	無料	なし	神戸市北区鈴蘭台西町6丁目8-8	大掃除とお楽しみ会の詳細については、決まり次第ホームページでお知らせします。

※詳細は、神戸市教育委員会事務局文化財課または神戸市埋蔵文化財センターのホームページか、広報紙をご覧ください。



北前船をテーマとした日本遺産に、神戸市が追加認定されました。

2017年(平成29年)度に認定されていた日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」に、神戸市が寄港地の一つとして追加認定されました。

日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」



- ・高田屋嘉兵衛本店の地の石碑
(ストーリー)
- ・日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。
そこには、港に通じる小路が随所の走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。
また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源ある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

(申請自治体)

神戸市、高砂市、赤穂市、洲本市、新温泉町など、全国で計27市町を追加認定。

(平成29年度に山形県酒田市が代表で11市町が申請。結果、計38市町となる。)

全国の状況

- ・申請：305件（2015年度83件、2016年度67件、2017年度79件、2018年度76件）
- ・認定：67件（2015年度18件、2016年度19件、2017年度17件、2018年度13件）

※神戸市では、初の日本遺産認定となります。

参加無料

*相楽園の入園料が必要です。

異国情緒漂う街神戸のイメージを形作った、明治時代の外国人のライフスタイルを体感してみませんか。

明治トヒタル一日 相楽園 明治俱楽部

2018.12.23(日・祝)

時間 10:00-16:00

*各プログラムの開催時間は裏面をご参照ください。

場所

相楽園

錦絵の

バッスルドレスを
立体的に再現

申込不要

一部事前申込が必要なプログラム、整理券を配布するプログラムがあります。

衣
食
住

当時のレシピで
作った洋菓子



「和洋菓子製法独案内」

(岡本半溪著、明治29年[1896]刊、神戸市立博物館蔵)



「貴顕舞踏の略図」(楊洲周延画、明治時代、神戸市立博物館蔵)

異人館「旧ハッサム住宅」(国指定重要文化財)、
洋風廻舎「旧小寺家廻舎」(国指定重要文化財)
公開



※当日朝7時時点で神戸市に警報(暴風、大雨、洪水、大雪)が発表されている場合、中止となります。

平成30年度文化庁「地域と共に創した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」

主催 神戸の文化発信実行委員会

協力 神戸市立相楽園、THE SORAKUEN、神戸市教育委員会文化財課

お問い合わせ: 神戸市立博物館「相楽園明治俱楽部」係 TEL650-0034 神戸市中央区京町24 TEL078-391-0035 なお、当日は博物館休館のため、TEL070-1244-6064までお問い合わせください。





錦絵のバッスルドレスを立体的に再現

【バッスルドレス着装体験】

※事前申込要、応募者多数の場合抽選となります。

会場 旧ハッサム住宅

神戸市立博物館所蔵の錦絵「貴顕舞踏の略図」(楊洲周延画、明治時代)に描かれたイメージを、神戸松蔭女子学院大学が立体的に再現した、バッスルドレスを着用いただけます。旧ハッサム住宅での写真撮影も可能です。

時間 ①10:00～10:30 ②11:00～11:30 ③12:00～12:30 ④14:00～14:30 ⑤15:00～15:30 (各回30分間)

定員 各回1名 (付き添いは1名のみ可、付き添いの方のドレスはございません)

注意事項

- ドレスはB86cm、W62cm、H89cm、のボディを基に作成しています。
- 体型がドレスに不適合とこちらで判断した場合、着装をお断りさせていただくことがあります。
- 靴は準備しておりません。
- スカート丈はウエストから裾まで100cmです。ご持参いただく靴で調整をお願いいたします。
- 文化財建造物を会場として使用しておりますので、暖房器具はございません。
- イベント当日は大変寒くなることが予想されます。着装に支障のない範囲で、厚手の下着等の着用をお願いいたします。
- 体調管理にはくれぐれもご注意ください。
- 往復はがきに、講座名「バッスルドレス着装体験」、希望時間(上記①～⑤のうち1つをお選びください)、参加者のお名前、年齢、電話番号、返信用の宛名をご記入の上、〒650-0034 神戸市中央区京町24番地 神戸市立博物館「相楽園明治俱楽部」係まで郵送してください。
- 1枚のはがきで1名様のみ申し込むことができます。

●申込締切日：12月7日(金)消印有効

【バッスルドレス解説会】会場 旧小寺家厩舎

神戸松蔭女子学院大学の教員による、ドレスの再現過程の解説会を行います。大学生モデルによるドレスの着装披露も行います。※当日12:30より、総合案内にて整理券を配布します。

時間 13:00～13:30 (30分間) 定員 30名



当時のレシピで作った洋菓子

【洋菓子試食体験】会場 旧小寺家厩舎

神戸市立博物館所蔵の「和洋菓子製法独案内」(岡本半溪著、明治29年[1896]刊)をもとに、神戸松蔭女子学院大学が再現した明治時代の洋菓子「スポンジビスキット」「スコットランドショルドプレツケーキ」を配布いたします。

時間 10:00～16:00 配布数 300食 (1名様につき1食)

【洋菓子解説会】会場 旧小寺家厩舎

洋菓子の再現調理に参加した大学生が、再現過程をご説明いたします。

時間 ①10:30～10:45 ②11:30～11:45 ③12:30～12:45 ④13:30～13:45 ⑤14:30～14:45 (各回15分間)

異人館「旧ハッサム住宅」(国指定重要文化財)、 洋風厩舎「旧小寺家厩舎」(国指定重要文化財)公開

【「旧ハッサム住宅」見学ツアー】会場 旧ハッサム住宅

博物館学芸員の解説を聞きながら旧ハッサム住宅邸内を見学するツアーを開催します。

※各回開始30分前(10:30, 13:30, 14:30)より、総合案内にて整理券を配布します。

時間 ①11:00～11:20 ②14:00～14:20 ③15:00～15:20 (各回20分間) 定員 各回15名



【「旧ハッサム住宅」公開】旧ハッサム住宅の邸内を公開いたします。

時間 10:00～16:00 (見学ツアー開催中は邸内に入りいただけません)

【「旧小寺家厩舎」公開】旧小寺家厩舎の内部を公開いたします。

内部では、バッスルドレスや洋菓子、旧ハッサム住宅等についての解説パネルを展示しております。

時間 10:00～16:00 (他のプログラムの都合で内部に入りいただけないこともあります)



手がけた洋風厩舎
【旧ハッサム住宅】
家
A.N.ハンセル設計とされる、
神戸で活躍したイギリス人建築
と、河合浩蔵が
をご見学いただけます。
【旧小寺家厩舎】

ACCESS



開催場所への アクセス

相楽園 [〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-3-1]

神戸市営地下鉄西神・山手線 県庁前駅 徒歩5分
神戸高速鉄道東西線 花隈駅 徒歩15分
阪神本線 元町駅 徒歩10分
JR神戸線 元町駅 徒歩10分
神戸市営バス7系統 諏訪山公園下車 徒歩10分



詩情の画家

西田眞人

Masato Nishida



「夜鶴」2017年 敬愛まちづくり財団蔵

一の宮をえがく展

2018年10月6日[土]～12月9日[日] 毎週月曜日休館(ただし、10月8日の祝日は開館、翌9日は休館)

入館料／一般1000円(800円)、大学生500円(400円)、高校生以下無料 ※()内は前売、および20名以上の团体料金

※大学生、高校生、中学生は学生証、生徒手帳の提示が必要 ※「神戸市すこやかカード(老人福祉手帳)」提示の方は当日一般料金が半額

※前売券取扱場所＝チケットぴあ(Pコード: 769-302)、ローソンチケット(Lコード: 55540)、セブン-イレブン、イープラス、

CNプレイガイドなどの主要プレイガイド、コンビニエンスストア 前売券販売は10月5日まで

主催／一の宮をえがく展神戸実行委員会(神戸ゆかりの美術館、一般財団法人 敬愛まちづくり財団、全国一の宮会、神戸新聞社)
後援／サンテレビジョン、ラジオ関西

協賛／生田神社、雄山株式会社、鹿島建設、神戸みなと建設協議会、株式会社共栄土木、
山陰合同銀行、SMBC 三井住友銀行、三輪運輸工業株式会社、和田興産株式会社

神戸ゆかりの美術館

KOBE ARTISTS MUSEUM

120周年
もっといっしょに。
神戸新聞

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2-9-1 TEL 078-858-1520

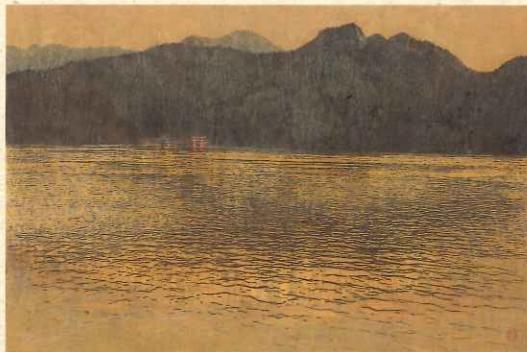
こころの旅 第一章

一九五二年、神戸に生まれた。眞人は

※掲載作品は全て敬愛まちづくり財団蔵



白山さん 2017年



巖島 2016年



波上宮 2012年



あそみ池 2012年



しんぶう 2016年

「一の宮」とは神社の格をあらわす分類のひとつです。一の宮の起源は、諸説あり、国司が任じられた國の社格の高い諸社を巡拝する順番を示しているともいわれ、平安から鎌倉時代にかけて成立したと考えられています。

現在、全国一の宮会に加盟している神社の大半が古くからその地域の信仰を集めることと歴史のある神域ですが、新たに追加された一の宮も含まれています。一の宮会には、百一社が加盟しており、西田眞人は別格である伊勢神宮の内宮・外宮をあわせて、合計百三社の神社をえがくことをめざして旅を続けているのです。

本展では、伊勢神宮の内宮・外宮をえがいた杉戸絵を特別展示し、これまでに完成した三十二点の作品を、写生とともにお披露目します。心ゆくまで清浄で詩情豊かな日本画の美をご鑑賞ください。

西田眞人



繁昌(杉戸絵 表6面) 2015年

[作家のことば]

画家富岡鉄斎の座右の銘「万巻の書を読み万里の路を行って画祖となる」の言葉が思い出される。鉄斎は若い頃より神話の地を訪ね全国を旅したが、41歳から6年間は和泉国一の宮、大鳥神社の宮司でもあった。この鉄斎に倣い全国一の宮巡拝を目的に旅をさせて頂くことは私の画囊を肥やし発見の旅ともなる。日本各地の生活、四季の変化に富む風景の美しさ、歴史。そして何よりも何故、人はその地を祀るようになったのか? そんな探索の旅。取材旅行の度に様々な人の信仰の姿を見る事で、この仕事を任せたことに感謝と全てを描き切ることへの決意、また見えざる手によって調和と秩序をもたらされ、生かされていることの思いを強くする。

西田眞人

関連イベント

特別対談『西田眞人が語る一の宮の制作について』

聞き手 岡 泰正(神戸ゆかりの美術館 館長)

日 時 10月13日(土)14:00~ (約90分)

会 場 神戸ファッション美術館セミナー室1(当館建物4階)

定 員 100名

料 金 無料(※要入館券)

申込方法: 事前申込制。[イベント名/住所/参加者の名前(2名まで)/年齢]を記入し、往復はがき、または当館メールアドレスにお送りください。

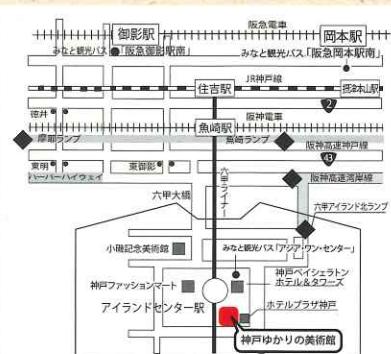
申込締切: 9月27日(木)必着。応募多数の場合は抽選。応募が定員に満たない場合は当日開館後、整理券配布(先着順)。

〒658-0032 兵庫県神戸市東灘区向洋町中2-9-1 神戸ゆかりの美術館

メールアドレス yukari@office.city.kobe.lg.jp

西田眞人(にしだまさと)略歴

1952年兵庫県神戸市生まれ。78年京都市立芸術大学日本画科卒業。93年青塔社入塾。95年日展特選(文化庁買上げ)、98年日展特選、2003年日展審査員(08年13年も)、04年日展会員推举、16年会員賞。08年京都市立芸術大学美術学部教授に就任、17年に退任。1997年山種美術館賞優秀賞、2005年管橋彦大賞展大賞、07年兵庫県文化賞、08年神戸市文化賞。現在、日展特別会員、大阪芸術大学客員教授。



神戸ゆかりの美術館
KOBE ARTISTS MUSEUM

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2-9-1 TEL 078-858-1520

神戸ゆかりの芸術家たち

素描コレクション展2

特集

小松益喜の中国・ロシア風景



小松益喜《ブルシャンブルーの壁の家》 1969年 当館蔵（前期展示）



小松益喜《大連の小さな家々》 1936年 当館蔵（後期展示）

2018 平成30年

2019 平成31年

12.18 火 → 4.7 日

前期 12月18日～2月11日

後期 2月14日～4月7日

※会期中、大幅に展示替します。

主 催 神戸ゆかりの美術館
休 館 日 毎週月曜日(ただし12月24日(月・祝)、1月14日(月・祝)、
2月11日(月・祝)は開館)
12月25日(火)、年末年始(12月29日～1月3日)、1月15日
(火)、2月12日(火)、2月13日(水)、3月22日(金)
午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
一般200円(150円) 大学生100円(50円)
※()内は30名以上の団体割引料金
※学生証・生徒手帳を提示の小中高校生、神戸市内在
住の65歳以上の方は無料
※障がい者手帳など提示の方は無料
※神戸ファンション美術館の当日入館券(半券)をお持
ちの方は団体料金に割引

神戸ゆかりの美術館
KOBE ARTISTS MUSEUM

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1
TEL:078-858-1520 <http://www.city.kobe.lg.jp/yukarimuseum/>



小松益喜《キエフ風景（ソフヤ寺院）》 1969年 当館蔵（後期展示）



小松益喜《台湾の民家》 1938年 当館蔵（前期展示）

神戸ゆかりの芸術家たち 素描コレクション展2

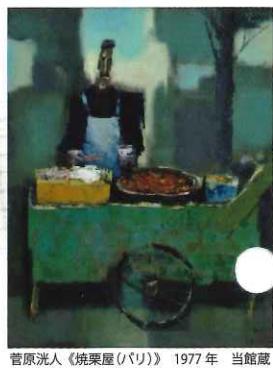
特集 小松益喜の中国・ロシア風景

阪神・淡路大震災（1995）で被災した小松益喜（1904～2002）のアトリエから救出された作品群は、神戸市へ寄贈され、のちに当館コレクションとなりました。2016年、その中から神戸市の姉妹都市であるラトヴィア共和国リガ市のスケッチ（1975）を特集展示しました。今回は現在の中国、台湾、ロシアの風景を紹介します（初公開多数）。

1936年、小松は大連（旧・満州国）を訪れました。1938年3月には小磯良平・中村鉄と台湾へ写生旅行に赴いています。台湾は日清戦争後に割譲され、日本が統治していました。当時の画家たちにとって、陽光に満ちたエキゾティックな風景を描くことができる内地旅行だったのです。

第二次世界大戦後は、まだ旅行に制限があった旧ソ連（現・ロシアなど）に行っています。1969年11～12月にモスクワ、レニングラード（現・サンクトペテルブルク）を訪れ、寒さを感じさせるスケッチを残しました。各地の風光を捉えた素描は歴史的にも価値があり、おいそれとは再訪して描けないため、作家の宝物でした。

また、描かれて80年の間に世界は大きく変わり、国名は変化、そのことがリアルに伝わります。貴重な素描の作品群と1年ぶりの公開となるアカデミー・バー壁画、油彩画、あわせて約120点を展示します（会期中大幅に展示替をします）。



川端謙次《舞子公園》 1954年 当館蔵

アカデミー・バー壁画1年ぶりに公開



ロシアの風景

【会期中のイベント】 *要入館券

○ギャラリーツアー

日時／12月22日（土）、1月19日（土）、2月2日（土）、
2月16日（土）、3月2日（土）、3月16日（土）
午後1時30分より（約30分）

○「描いて、塗って、マトリョーシカ！」

小松益喜が旅をしたロシアの民芸品を作つてみよう！

日時／2月3日（日）14:00～16:00（定員10名（小・中学生））
会場／神戸ゆかりの美術館多目的室

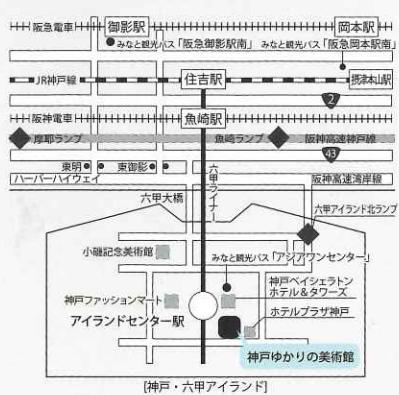
申込方法 「イベント名・住所・参加者お名前（1枚に2名まで記入可）・年齢・電話番号」を記入の上、往復はがきまたは当館メールアドレスにお送りください。往復はがきの方は、返信宛名面にも応募者の郵便番号、住所、お名前を明記し美術館へ送付ください。

【申込締切】1月20日（日）必着（応募多数の場合は抽選。）

メールアドレス：yukari@office.city.kobe.lg.jp

交通のご案内

- JR「住吉駅」、阪急「魚崎駅」のりかえ、六甲ライナー「アーランドセンター駅」下車南東すぐ
- 阪急「御影駅」のりかえ、みなと観光バス「阪急御影駅南」バス停から「アジアワンセンター」下車南へ徒歩3分
- JR「摂津本山駅」、阪急「岡本駅」のりかえ、みなと観光バス「阪急岡本駅南」バス停から「アジアワンセンター」下車南へ徒歩3分
- お車の方は美術館隣接のタイムズ神戸ファッショングラザ駐車場（1日最大500円）をご利用ください
- 阪神高速湾岸線「六甲アイランド北」ランプより約3分
- 阪神高速神戸線「魚崎」「摩耶」ランプより約10分



神戸ゆかりの美術館

KOBE ARTISTS MUSEUM

〒658-0032 神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1
TEL:078-858-1520 http://www.city.kobe.lg.jp/yukarimuseum/

北図書館北神分館が北神図書館として機能拡充

北図書館北神分館は、機能を拡充し、平成31年4月下旬に、隣接する商業施設（エコール・リラ）内に「北神図書館」として、移転・開館する。

1. 場所 エコール・リラ南館4階（北区藤原台中町1丁目2番2号）

※エコール・リラのリニューアル工事にあわせて図書館部分も整備する。

新しい「北神図書館」
(エコールリラ南館4階)



現在の北図書館
、 北神分館
(北神中央ビル5階)

3. 規模

約1,320m²（現在は931m²）。

蔵書数は、現在の10万冊から12万冊への増冊を予定。

4. 特長

商業施設内という立地を活用して、入口前には気軽に本と触れ合える「ブックラウンジ」を設け、商業施設との回遊性を生み出し、買い物がてらに立ち寄れる図書館を計画する。

5. その他の新たな機能

- ・データベース端末
- ・Wi-Fiが使えるコーナー
- ・セミナー室
- ・書籍消毒機
- ・音声付拡大読書機

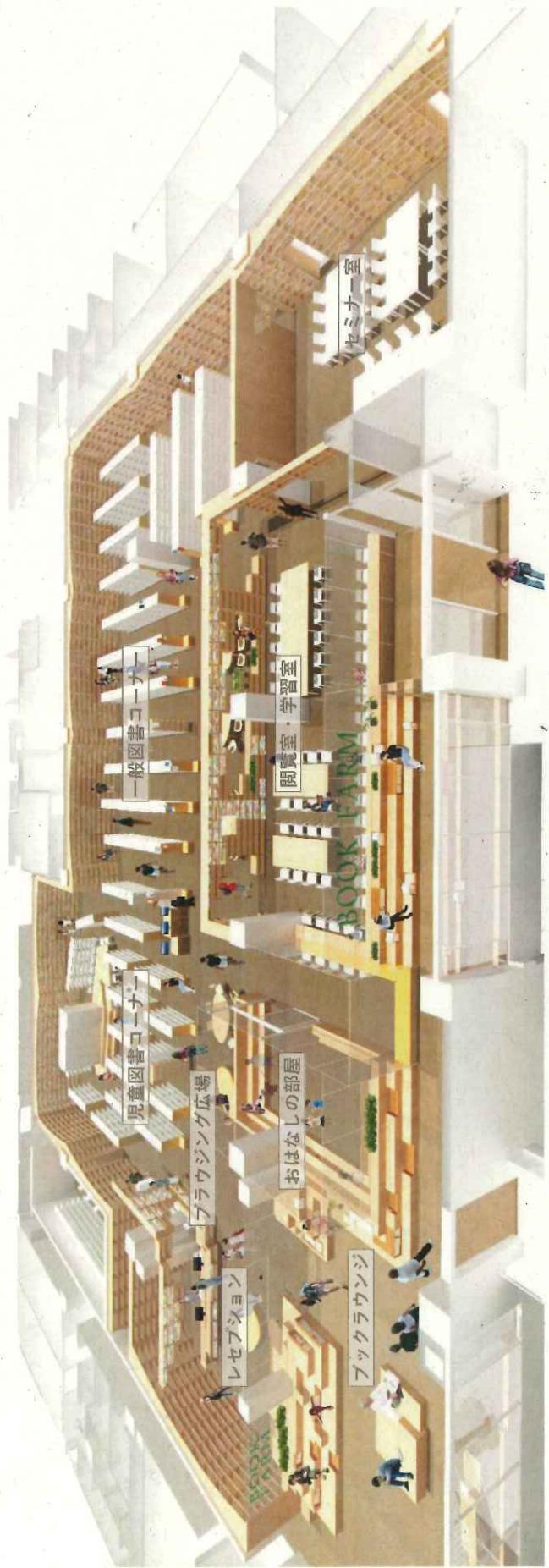
BOOK FARM - 本 の 煙 -

豊かな知のひろば

本を開くと色々な世界に出会えます。カラダにいい本、アタマにいい本、ココロにいい本など、本の中には無限の世界が広がっています。図書館は本を開いてカラダとアタマとココロを育てる場所なのです。図書館に並ぶたくさんの中の本は、世界の不思議や魅力を蓄えたフルーツであり、人生を健やかに整えてくれる野菜であり、忙しい日々にリフレッシュを促してくれる一杯のコーヒーであり、見慣れた風景を彩ってくれる花々です。生活の中に根ざした図書館をあらわすコンセプト“The Book Farm- 本の畠”には暮らしの中で図書館が果たすべき役割に対する想いが込められています。

この図書館を訪れる人々が、日常を少し豊かにするきっかけを「収穫」できるように、自由に本を開き本を味わえるスペースを空間に散りばめます。

図書館で過ごす人々がそのまま図書館の風景を創っていくのです。



児童図書コーナー

一般図書コーナー

閲覧室・学習室

ブックラウンジ

ブックラウンジ

(仮称) 新三宮図書館基本計画 一概要版

1. 現在の三宮図書館
- ・延床面積 606 m²(地域図書館で最少)
 - ・蔵書冊数 8万5千冊(地域図書館で最少)
 - ・来館者は地域図書館最多の 58万人
 - ・中央区以外の利用者が 6割
 - ・利用者の満足度は低い傾向

4. 再整備にあたつて必要な視点
- (1) 神戸の玄関口に在る意味
 - (2) 読書環境の向上
 - (3) 近づきやすさ、使いやすさ
 - (4) つなぐ機能

2. 市民ニーズ
- 把握方法利用者アンケート、上位計画の
パブリックコメント、ネットアンケート
- ・規模を大きく、居心地良くしてほしい
 - ・読書に集中できる環境や、調べものに使う
座席がほしい
 - ・専門図書や神戸を紹介する資料が必要

- 3.(仮称)新三宮図書館整備検討会の意見
- (1)利用者層と立地環境特性
- ・立地特性を活かして、多世代の人たちが
利用できる場所にしてほしい
 - (2)求められる空間・設備
 - ・付加価値のある空間を
・賑わいも許容するならば、逆に静かに
本を読めるところも作るべき
 - (3)多様性とアクセシビリティ
 - ・多言語・多文化との出会いを図書館で。
 - ・近づきやすさという意味から、サインも
含めたアクセシビリティが大切。

- (4)バス停やホールとの連携
- ・バスを待つ間に図書館を使ってもらうよ
うなスペースを。
 - ・ホールの催しに合わせた特別展示等
 - (5)コンセプトや基本方針について
 - ・様々な施設どつながらる情報ステーション



マルメ市立図書館 (スウェーデン)

5. コンセプト・基本方針等

美しい 知と情報のゲートウェイ

- (1) 神戸の玄関口・三宮に、他には無い美しく快適な読書空間をつくります。
- (2) むらす人、働く人、学ぶ人にに対し、本に限らないデジタルメディアなど最新の
ICT 技術を活用した新たなサービスの提供にチャレンジします。
- (3) むらす人、訪れる人に、神戸の歴史と文化、居住場所としての魅力を紹介し、神戸の再発見につなげます。
- (4) 障害者、高齢者、幼い子供連れの方、外国人など多様な人々の図書館利用のアクセシビリティに配慮します。
- (5) 文化芸術情報、地域情報、行政情報など、さまざまな情報を求める利用者を、中央図書館はひとつより、博物
館、文書館などの専門機関や市政情報室や大学等につなげます。
- (6) 文化ホールやバスターミナルに近い環境を生かし、新たな利用者層を掘り起こし、街の賑わい創出や回遊性
向上の一助となります。

7. 整備スケジュール
- ・平成 30～31 年度
事業計画策定、都市計画・事業計画手続。
計画の策定においては、本計画の内容を反映する
 - ・平成 32～37 年度頃
從前建物の解体工事、施設整備工事、新三宮図書
館オープン (Ⅰ期) バースターミナル暫定使用開始

6. 必要な規模・機能
- ・開放的で魅力的な空間(「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目再整備
基本計画」より)、また利用者の強い希望である居
心地の良い読書空間
 - ・東灘図書館 (1,485 m²) 程度の規模は必要

(仮称)新西図書館基本計画(案)――概要版――

1. 現在の西図書館
- 延床面積 703 m² (区民千人あたりの面積比較では市内最小)
 - 貸出人数、冊数とも地域図書館で2番目
 - 施設規模が小さいため、短時間での利用が多い

4. 再整備にあたつて必要な視点
- (1)高い読書意欲への対応
 - (2)読書環境の改善
 - (3)青少年や子育て世代の利用
 - (4)集う場所としての機能
 - (5)窓口の混雑緩和

…絵本から専門書まで広い範囲での蔵書の拡充
…一定の規模を持ち、質の良い読書空間であること
…足を向かやすい場所になるための設備、サービスを検討
…本を通して人が集まり、時には共に学ぶ場所となる設備を持つこと
…カウンターで利用者を長く待たせない仕組みを導入

2. 市民ニーズ
- 把握方法市民満足度調査、来館者と地域住民へのアンケート調査
- 本が少ないので、専門書がほしい
 - ゆつくり本を読む場所がない
 - 窓口が混んでいて利用しにくい等

5. コンセプト・基本方針等
- ### 新しい出会い、新しい発見がある、本の「広場」
- 

- (1)市民の暮らしと、生涯にわたつての学びを支える図書館
- (2)青少年や子育て世代が利用しやすい図書館
- (3)集い、共に学び、地域をつなぐ図書館
- (4)西区の歴史や文化、魅力を伝える図書館
- (5)文化・芸術を身近に感じられる図書館

3. (仮称)新西図書館整備検討会の意見
- (1)西図書館に求められる機能について
- 少し間口を下げ、気軽に立ち寄れるような図書館に
 - 世代を越えて集え、本があり、楽しめる場所が求められている
 - (2)ホールとの連携について
 - ・ホールと図書館で自然は人の流れを作れば大きな附加值になる。相互補完ができます
・ユニーク
 - (3)空間デザイン、ゾーニングについて
 - ・快適で優れた空間デザインで、住民が図書館を誇りに思えるように
 - (4)コンセプト、基本方針等について
 - ・中高生にどつて豊かな社会経験を得る場所であつてほしい
 - ・子育て世代も大切にしてほしい

6. 必要な規模・機能
- 神戸市西部地域の魅力ある拠点図書館として、面積は約 3,000 m²、蔵書冊数は約 30 万冊
- ・多様な目的をかなえる多様な座席（読書専用席、学習席、グループ学習席、公衆無線 LAN 利用席）
 - ・セミナー室（大・小）
 - ・書庫
 - ・飲食が可能な交流エリア（飲食スペース、イベントスペース）
 - ・独立した「お話の部屋」、「親子の読み聞かせコーナー」
 - ・授乳室、こどもトイレ、多機能トイレ
 - ・自動返却機、予約図書セルフ受取りコーナー等自動化装置

7. 今後の予定
- ・開発・設計・建築工事の全てを行ふ民間事業者を、今後、公募予定
 - ・公募に際し、事業者は、本計画に基づいた提案を行つ

人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について (答申(案)) 概要

第1部 今後の地域における社会教育の在り方

<地域における社会教育の目指すもの>

1. 地域における社会教育の意義と果たすべき役割～「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくり～

多様化し複雑化する課題と社会の変化への対応の要請

- ・人口減少、高齢化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組 等
⇒ 持続可能な社会づくりを進めるために、住民自らが担い手として地域運営に主体的に関わっていくことが重要
- ・人生100年時代の到来、Society5.0実現の提唱 等
⇒ 誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取組が必要

社会教育：個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割

人づくり

学びによる知的欲求の充足、
人間的成长、自己実現

つながりづくり

住民の相互学習を通じ、つながり
意識や住民同士の絆の強化

学びと活動の好循環

地域づくり

地域に対する愛着や帰属意識、地域の
将来像を考え取り組む意欲の喚起
住民の主体的参画による地域課題解決

2. 新たな社会教育の方向性～開かれ、つながる社会教育の実現～

住民の主体的な参加のためのきっかけづくり

社会的に孤立しがちな人々も含め、
より多くの住民の主体的な参加を得られるような方策を工夫し強化

ネットワーク型行政の実質化

社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学等、企業と幅広く連携・協働

地域の学びと活動を活性化する人材の活躍

学びや活動と参加者をつなぎ、
地域の学びと活動を活性化する
多様な人材の活躍を後押し

開かれ、つながる社会教育へ

<「社会教育」を基盤とした、人づくり・つながりづくり・地域づくりに向けた具体的な方策>

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

- ・楽しさをベースとした学びや地域防災、健康長寿など、関心の高い学び等、学びや活動のきっかけづくりを工夫
- ・子供・若者の参画を促し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくり
- ・社会で孤立しがちな人に対して、福祉部局等との連携により、アウトリーチの取組を強化
- ・各地における具体的な取組の収集・共有、地域における活動の事例分析と周知

2. 多様な主体との連携・協働の推進

- ・首長部局との連携を効果的に図るため、総合教育会議の活用や、部局間の人事交流を推進
- ・NPO、企業、大学等と行政関係者との積極的な意見交換や協議
- ・地域学校協働活動を核にした社会教育と学校教育の一層の連携・協働

3. 多様な人材の幅広い活躍の促進

- ・地域の課題解決等に熱意を持って取り組む多様な人材を社会教育の活動に巻き込み、連携
- ・教育委員会における社会教育主事の確実な配置、多様な主体による「社会教育士」の取得推奨

4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等

- ・各地方公共団体における十分な社会教育費の確保を含めた基盤整備
- ・クラウドファンディング等の多様な資金調達手法の活用

第2部 今後の社会教育施設の在り方

<今後の社会教育施設に求められる役割>

社会教育施設には、従来の役割に加え、以下のような役割も期待。

- ・公民館：地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的役割、地域の防災拠点
- ・図書館：他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、住民のニーズに対応できる情報拠点
- ・博物館：学校における学習内容に即した展示・教育事業の実施、観光振興や国際交流の拠点

<今後の社会教育施設の所管の在り方>

このような中、地方公共団体から、地方公共団体の判断により、地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管することができる仕組み（以下「特例」という。）を導入すべきとの意見が提出。これについて検討し、必要な措置を講ずる必要（「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定））。



生涯学習社会の実現に向けた横断的・総合的な教育行政の展開に向け、社会教育に関する事務については今後とも教育委員会の所管を基本とすべき。

一方、地方の実情等を踏まえ、より効果的と判断される場合には、地方公共団体の判断により地方公共団体の長が公立社会教育施設を所管できる特例を設けることについて、社会教育の適切な実施の確保に関する制度的担保が行われることを条件に、可とすべき。

◆特例を設けることについて

(他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性)

- ・社会教育施設の事業と、まちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関連する事業等とを一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現できる可能性。
- ・福祉、労働、産業、観光、まちづくり、青少年健全育成等の他の行政分野における人的・物的資源や専門知識、ノウハウ、ネットワーク等の活用により、社会教育行政全体を活性化できる可能性。
- ・社会教育の新たな担い手として、まちづくりや課題解決に熱意を持って取り組んでいるがこれまで社会教育と関わりがなかった人材を育成・発掘できる可能性。

(施設の効果的・効率的な整備・運営の可能性)

- ・首長部局が中心となって行っている社会資本整備計画等を通じた施設の戦略的な整備や、様々な分野が複合した施設の所管を一元化することによる、当該施設の効率的な運営の可能性。

◆社会教育の適切な実施の確保の在り方について

同時に、社会教育の適切な実施の確保（政治的中立性の確保、住民の意向の反映、社会教育施設としての専門性の確保、社会教育と学校教育の連携等）のためには、本件特例を設けるに当たり、教育委員会による関与など一定の担保措置*を講ずる必要がある。

*担保措置については、例えば、地方公共団体において所管の特例についての条例を定める際に、教育委員会の意見を聞くことを義務付ける、といった例が議論されたが、具体的な在り方については、国において、法制化のプロセスにおいて具体的に検討すべき。

◆地方公共団体において特例措置を活用する場合に留意が求められる点

- ・特例が活用される場合でも、当該施設は引き続き社会教育施設であり、法令の規定を踏まえた専門的職員の配置・研修、運営審議会等を活用した評価・情報発信等が重要。
- ・教育委員会は社会教育振興の牽引役として引き続き積極的な役割を果たしていくことが重要（総合教育会議等の活用、首長部局やNPO等との連携・調整等）。地方行政全体の中に、社会教育を基盤とした、学びを通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点を明確に組み込んでいくことが重要。